

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月31日
【事業年度】	第83期(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)
【会社名】	日産ディーゼル工業株式会社
【英訳名】	NISSAN DIESEL MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹内 寛
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市大字壺丁目1番地
【電話番号】	048(781)3640
【事務連絡者氏名】	経理部主管 大槻 正広
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市大字壺丁目1番地
【電話番号】	048(781)3640
【事務連絡者氏名】	経理部主管 大槻 正広
【縦覧に供する場所】	該当する事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成16年3 月	平成17年3 月	平成18年3 月	平成19年3 月	平成19年12月
売上高 (百万円)	452,970	461,169	482,827	466,288	350,856
経常利益 (百万円)	19,118	30,432	33,206	25,270	10,113
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	40,273	30,020	29,089	20,092	31,057
純資産額 (百万円)	72,984	103,434	121,876	110,545	72,088
総資産額 (百万円)	514,120	431,139	432,838	395,397	340,984
1株当たり純資産 額 (円)	136.95	18.20	209.58	238.25	1,427,940,208.33
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	159.61	117.00	108.73	65.56	152.33
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)		39.93	42.15	39.52	
自己資本比率 (%)	14.2	24.0	28.2	27.2	20.2
自己資本利益率 (%)		34.0	25.8	17.5	
株価収益率 (倍)		4.12	6.13	8.10	
営業活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	60,803	49,692	45,456	17,839	14,663
投資活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	15,807	4,728	165	4,499	7,616
財務活動による キャッシュ・フ ロー (百万円)	44,393	63,162	35,355	33,167	9,883
現金及び現金同等 物の期末残高 (百万円)	55,769	37,573	47,258	27,662	24,887
従業員数 (人)	8,988 [971]	8,886 [1,022]	8,887 [1,152]	9,032 [2,134]	9,147 [2,110]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第79期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載していない。

3 第79期及び第83期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているので記載していない。

4 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を表示している。なお、臨時従業員数は期末従業員数に対する割合が百分の十を超えているため [] 内に年間の平均人員数を外数で記載している。

- 5 純資産額の算定にあたり、第82期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
- 6 平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。従って、第83期事業年度については平成19年4月1日から12月31日の9ヶ月となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年12月
売上高 (百万円)	349,301	340,104	366,427	345,410	242,090
経常利益 (百万円)	18,086	13,945	25,866	16,326	6,265
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	42,698	17,817	24,380	12,463	28,416
資本金 (百万円)	65,835	65,835	38,597	38,638	38,638
発行済株式総数 (株)	普通株式 244,166,106 第1種優先株式 44,164,000 第2種優先株式 44,164,000 第3種優先株式 44,164,000 第4種優先株式 44,164,000	普通株式 244,166,106 第1種優先株式 44,164,000 第2種優先株式 44,164,000 第3種優先株式 44,164,000 第4種優先株式 44,164,000	普通株式 306,435,106 第1種優先株式 44,164,000 第2種優先株式 44,164,000 第3種優先株式 6,666,000	普通株式 306,684,106 第1種優先株式 44,164,000 第2種優先株式 6,666,000 第3種優先株式 6,666,000	普通株式 25 全部取得条項付株式 306,684,106 第1種優先株式 44,164,000 第2種優先株式 6,666,000 第3種優先株式 6,666,000
純資産額 (百万円)	78,775	96,707	111,222	89,700	53,721
総資産額 (百万円)	363,736	365,005	383,358	336,645	295,754
1株当たり純資産 額 (円)	113.23	45.76	174.80	180.10	800,978,625.00
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	普通株式 3.00 第1種優先株式 7.86 第2種優先株式 9.80 第3種優先株式 11.73 第4種優先株式 13.28 (普通株式 第1種優先株式 第2種優先株式 第3種優先株式 第4種優先株式)	普通株式 3.00 第1種優先株式 6.11 第2種優先株式 7.61 第3種優先株式 10.31 (普通株式 第1種優先株式 第2種優先株式 第3種優先株式)	()	()
1株当たり当期純 利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	169.12	67.01	90.71	40.66	139.38

潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益		23.70	35.32	24.51	
自己資本比率 (%)	21.7	26.5	29.0	26.6	18.2
自己資本利益率 (%)		20.3	23.5	12.4	
株価収益率 (倍)		7.19	7.35	13.06	
配当性向 (%)		4.5	3.3		
従業員数 (人)	3,021 []	2,918 []	2,858 []	2,909 [924]	3,011 [768]

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 第79期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているので記載していない。

3 第79期及び第83期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているので記載していない。

4 従業員数は就業人員数を表示している。なお、第82期については、臨時従業員数の期末従業員数に対する割合が百分の十を超えているため、[]内に年間の平均人員数を外数で記載している。

5 純資産額の算定にあたり、第82期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

6 平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。従って、第83期事業年度については平成19年4月1日から12月31日の9ヶ月となっている。

2 【沿革】

昭和10年12月	埼玉県川口市に日本デイズル工業(株)を創立
昭和11年4月	ドイツのクルップ・ユンカー型2サイクル・ディーゼルエンジンの特許権を取得して生産を開始
昭和17年12月	鐘淵デイズル工業(株)と改称
昭和21年5月	民生産業(株)と改称し、大型トラック・バスの生産を開始
昭和25年5月	企業再建整備法により民生産業(株)の第二会社の一つとして、同社の自動車部門を継承し、資本金1億円をもって民生デイズル工業(株)として発足
昭和30年7月	販売機構を充実するため、日産自動車(株)と折半出資による総販売会社 日産民生ジーゼル販売(株)を設立し販売部門を分離
昭和35年12月	日産ディーゼル工業(株)と改称
昭和36年10月	東京証券取引所へ株式上場
昭和37年5月	上尾工場の操業を開始し、車両及びエンジン組立部門を川口工場より移設し量産体制を確立
昭和45年10月	日産ディーゼル鑄造(株)を埼玉県鴻巣市に設立し、鑄造部門を分離
昭和50年5月	4トンクラス中型トラックを発売
昭和56年3月	群馬工場操業開始
昭和56年12月	2トン、3トンクラス小型トラックを発売
昭和59年2月	米国テキサス州アービング市に日産ディーゼル米国社(現・連結子会社)を設立
昭和61年5月	部品センターを上尾工場から群馬工場に移転
昭和62年1月	生産集中化のため川口工場を上尾・群馬両工場に移転
昭和63年10月	茂木試験場完成
平成3年10月	日産ディーゼル鑄造(株)より営業を譲り受け、鑄造部門を統合
平成4年10月	羽生分工場操業開始
平成8年5月	中国に合弁会社東風日産柴汽車有限公司(現・持分法適用関連会社)を設立
平成11年5月	営業部門を上尾に統合、東京事務所を閉鎖
平成11年8月	群馬工場の中型車両組立工程を本世上尾工場へ移管し、大中型車混流生産を開始
平成11年10月	国内販売会社を全国16社(内連結子会社10社)体制に再編・統合
平成12年1月	国内販売を統括する日産ディーゼル販売(株)より営業を譲り受け、販売部門を統合
平成14年3月	南アフリカに日産ディーゼル南アフリカ社(現・連結子会社)を設立
平成15年3月	商品開発における環境マネジメントシステムを構築し「ISO14001」認証を取得
平成15年10月	日産自動車(株)と小型トラックの合弁会社「日産ライトトラック(株)」を設立
平成17年6月	大型トラック「新長期排出ガス規制」対応技術で三菱ふそうトラック・バス(株)と提携
平成18年3月	ボルボ社(スウェーデン)が資本参加
平成19年3月	ボルボ社が当社の発行済み普通株式総数の96.06%を取得し、当社の親会社となる
平成19年3月	オーストラリアのトラック販売会社「UDトラックス オセアニア」を取得
平成19年7月	株式上場を廃止

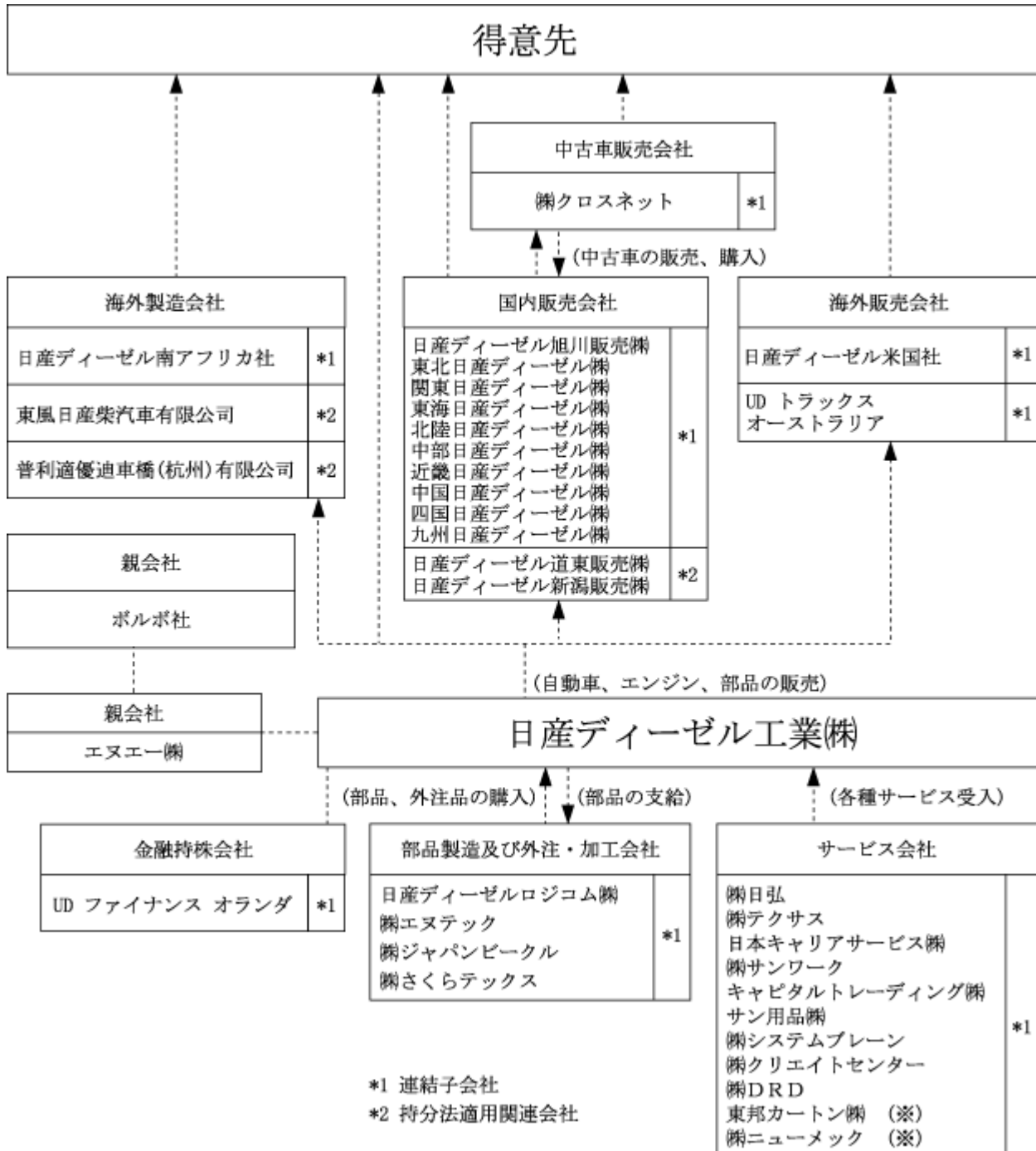
3 【事業の内容】

当社グループは、親会社2社、当社、子会社31社、関連会社4社で構成され、自動車、エンジン、部品の製造・販売を主な事業内容とし、これらの事業に関連する各種サービス活動を展開している。

当社グループの事業形態は、国内では、グループ各社が部品の製造、製品の販売及び各種のサービス事業を分担し、当社が自動車、エンジン、部品の製造と販売を行っている。

一方、海外では自動車の販売を主とした活動を行っている。

当社及び主要な関係会社の主な事業内容と当該事業における位置づけは、概ね下に示すとおりである。



前連結会計年度において非連結子会社であった東邦カートン(株)、(株)ニューメックについては重要性が増したため新たに連結の範囲に含めている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ボルボ社 *3	スウェーデン イエテボリ市	2,554 百万 スウェーデン ・クロネ	商用車、建機、マリーン などのドライブシステ ム、エアクラフト用コン ポーネントの製造・販 売	(100.0)	同社と当社の間には、重要な取引関係はない 役員の兼任等……有
エヌエー(株)	東京都 港区	25,000	有価証券の売買	(100.0)	同社と当社の間には、重要な取引関係はない 役員の兼任等……有
(連結子会社) 日産ディーゼル旭川販売(株)	北海道 旭川市	80	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
東北日産ディーゼル(株)	仙台市 宮城野区	1,500	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
関東日産ディーゼル(株) *2	東京都 江東区	3,000	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等……無
東海日産ディーゼル(株)	横浜市 保土ヶ谷区	1,700	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
北陸日産ディーゼル(株)	石川県 金沢市	450	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
中部日産ディーゼル(株)	名古屋市 緑区	1,900	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
近畿日産ディーゼル(株)	大阪市 大正区	2,000	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
中国日産ディーゼル(株)	広島市 中区	1,100	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
四国日産ディーゼル(株)	香川県 高松市	300	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
九州日産ディーゼル(株)	福岡市 東区	1,700	トラック等の販売	100.0	当社製品のトラック等を販売している。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……無
株日弘	埼玉県 上尾市	480	各種商品販売、自動車部 品再生販売	100.0	各種商品の販売及び自動車部品を再生販売して いる。 当社から資金援助を受けている。 役員の兼任等……有
日産ディーゼル米国社 *1	米国 テキサス 州	4 千US\$	トラック等の販売	50.0	当社製品のトラック等を販売している。 役員の兼任等……無
その他19社					
(持分法適用関連会社) 東風日産柴汽車有限公司	中国 浙江省	289 百万 人民元	トラック等の製造販売	50.0	当社製品のトラック等を製造販売している。 役員の兼任等……有
その他3社					

(注) 1 * 1 は持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

2 * 2 関東日産ディーゼル(株)は特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主な損益情報等

売上高	40,632 百万円
経常損失	1,160 百万円
当期純損失	7,793 百万円
純資産額	1,405 百万円
総資産額	27,559 百万円

- 3 * 3 ボルボ社は、子会社であるエヌエー(株)を経由して間接的に当社の株式の24株（議決権比率100.0%）を保有している親会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年12月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・エンジン・部品の製造販売	9,147 [2,110]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載している。

- 2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

(2) 提出会社の状況

(平成19年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,011 [768]	44.9	24.3	5,420,537

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載している。

- 2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。

- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、日産ディーゼル労働組合(提出会社)、全日産販売労働組合(販売会社)、その他企業別労働組合等(その他)で組織され、これらの組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、全日本自動車産業労働組合連合会を通じ、日本労働組合総連合会に加盟している。会社と組合は、労使の相互信頼を基調とし円滑かつ良好な関係にあり、平成19年12月31日現在の組合員数は、6,864人である。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度は決算期変更により9ヶ月決算となっている。なお前年同期比については前連結会計年度の12ヶ月決算と比較している。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績のもと、個人消費や設備投資の増加等により、堅調に推移した。しかしながら原油や原材料の高騰、米国サブプライムローン問題による米国経済の減速や世界的な金融市場の混乱など景気先行きに不透明感が残るものとなった。

このような経済情勢のなか、国内普通トラック(積載量4トン以上)の需要は、ディーゼル排出ガス規制による代替需要が一巡したことから、当連結会計年度の普通トラックの国内総登録台数は62,578台(前年度同期比20.8%減)となった。このうち当社の登録台数は9,207台(同24.9%減)、シェアは14.7%となった。一方、海外市場においては、東南アジア、中南米やアフリカへの売り上げ及び子会社である日産ディーゼル南アフリカ社の売り上げが好調に推移した。

売上高については、海外売上高が111,752百万円(同4.7%増)と増加したものの、国内向け売上高が195,876百万円(同32.0%減)、日産自動車(株)向け売上高が43,228百万円(同39.7%減)とそれぞれ大きく減少し、この結果、連結売上高は350,856百万円(同24.8%減)となった。

利益面については、海外売上高の増加により利益増があったものの、国内売上高及び日産自動車(株)向け売上高が大きく減少したため、決算期変更による影響も含め営業利益は10,468百万円(同60.0%減)、経常利益は10,113百万円(同60.0%減)となった。また、特別損失に固定資産減損損失38,001百万円を計上したこと等により、当期純損失は31,057百万円(同254.6%減)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較し2,775百万円減少し、24,887百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、14,663百万円(前連結会計年度比3,176百万円の減少)の収入となった。これは主に、固定資産減損損失の計上(38,001百万円)や売上債権の減少(11,607百万円)などがあったものの、税金等調整前当期純損失の計上(27,514百万円)、法人税等の支払(5,978百万円)や仕入債務の減少(2,148百万円)などがあったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、7,616百万円(前連結会計年度比3,117百万円の減少)の支出となった。これは主に、有形固定資産の売却(668百万円)や投資有価証券の売却(39百万円)による収入などに対し、有形固定資産の取得(7,117百万円)やその他の固定資産の取得(1,356百万円)などを行ったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、9,883百万円(前連結会計年度比23,283百万円の増加)の支出となった。これは主に、長期借入金の返済による支出(21,525百万円)や社債の償還による支出(15,000百万円)、自己株式の取得による支出(6,889百万円)などがあった一方で、短期借入れの実行による収入(27,800百万円)やコマーシャルペーパーの発行による収入(6,000百万円)があったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)
大型車	141,333
中型車	18,339
小型車	19,036
エンジン	32,584
補修部品	48,665
合計	259,960

(注) 1 金額は販売価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりである。

なお、当社グループは、輸出のみ受注生産を行っており、国内販売は将来の予想に基づいた見込生産を行っている。

また、小型車両等については、日産自動車㈱より受託生産を行っている。

区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
大型車	63,612	20,469
中型車	5,750	1,369
小型車	4,703	1,317
エンジン	4,819	964
補修部品	8,566	1,651
合計	87,450	25,770

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)
大型車	159,100
中型車	22,867
小型車	24,056
エンジン	32,087
補修部品	44,039
その他	68,706
合計	350,856

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	43,228	12.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

2007年度に我々はグローバル企業であるボルボ社の100%子会社となった。

従来の日産グループは乗用車中心だったのに対し、ボルボグループは我々と同じ商用車中心のグループであり、様々な分野でより大きなシナジー効果が見込まれる。

最大限のシナジー効果を発揮するためにはいかに速やかにボルボ流のマトリックス組織、ガバナンス、制度等に順応していけるかが最大の鍵となり、その為には人材の国際化、リソースの確保、ITの刷新等が不可欠である。

以下がグループとしての具体的な当面の課題となる。

1) シナジー効果の実現

・ 材料原低・新製品開発のオンスケジュール・ボルボ販売拠点を利用した海外売上増大

2) 大型車シェアの拡大

3) アフターマーケットセールスの拡大

4) 国内車両及び海外車両の収益改善

5) フリーキャッシュフローの改善

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年3月31日)現在において当社グループが判断したものである。

(1)経済状況

当社グループの主要製品であるトラックの販売は、国内の景気の影響を大きく受ける。当社顧客にとって、購入いただくトラックは生産財であり、多くの場合事業用として使用される。従って、国内の景気が落ち込むと顧客の購入意欲が減少し当社グループの販売に影響を与える。また、国内のみならず当社は広く海外に輸出も行っている。輸出先はアジアが中心となるが、北米、中近東、アフリカ、中南米、大洋州等広範囲に渡っている。従って、国内及び輸出市場における予測を超える景気後退、それに伴う需要の減少は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2)価格競争

トラック販売における価格競争は大変厳しいものとなっている。競合先は国内トラックメーカー及びその販売会社である。顧客からの価格引き下げ要請に対して、当社グループとしては、製造および販売コストの削減や、製品の差別化を図り、付加価値の高い商品の開発並びにサービスの提供等により対処しているが、今後さらに価格低減競争が激化すると、当社グループとして収益の確保のために不採算販売を行わないことで、競合先に対して市場占有率の確保が困難になる可能性がある。

(3)主要な取引先

当社グループでは、日産自動車㈱にディーゼルエンジンの販売や、同社の小型トラックならびに小型ディーゼルエンジンの受託生産を行っている。当社グループにおける同社への売上高及び構成比は43,228百万円(12.3%)となっている。このため当社グループの業績と財務状況は日産自動車㈱の事業戦略、経営方針等により影響を受ける可能性がある。

(4)取引先の信用リスク

当社グループでは、多数の取引先と取引を行っている。そのため債権管理に注力し、財務状態等に応じ与信設定を行うとともに、信用状態の継続的な把握を実施し、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めている。しかし、取引先に予期せぬ事態が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5)知的財産権に係るリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを保持し、自社が製造する製品に関する特許、意匠、商標等の知的財産を保有している。これらの知的財産は当社グループの事業の発展に重要なものである。これらの知的財産の保護には最善の努力をしているが、知的財産権による完全な保護が困難であるか、または限定的にしか保護されないことにより、第三者が当社グループの知的財産を違法に使用して類似した製品を製造、販売することを防止できない可能性がある。

(6)災害や停電等による事業中断リスク

当社グループは製造ラインの維持のために、全ての設備における定期的な災害防止点検と設備点検を行い、非常時に備えた危機対策組織を整備している。しかしながら、災害、停電等により製造ライン等に与える悪影響を完全に防止できるという保証はない。また、開発・生産設備の多くが埼玉県上尾市の本社工場に集中しており、地震・事故等の不測の事態により操業を中断するような場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7)環境、規制対応

当社グループは排出ガス規制や、騒音、安全基準等の環境、規制に適合したトラック・バスを開発し、製造・販売している。今後、これらの規制は環境意識の高まりに伴い、より一層、強化される傾向にある。これらの規制を遵守する為の投資や開発コスト等は多大な額となり、将来、これらの投資に見合う売上高を実現できない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8)金利の変動

当社グループの有利子負債残高及び有利子負債残高を売上高で割った有利子負債比率は、平成19年12月期：127,388百万円(37.4%)である。市場金利が急激に上昇した場合、当社グループの支払利息が増加し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(9)為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は31.9%(平成19年12月期)である。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響を与える。

(10)品質保証

当社グループは、品質が全てに優先することを企業風土として定着させるための活動を行っており、世界的に認められている品質管理基準に基づきトラック・バスを製造している。しかしながら、大規模なリコールが発生した場合、多額のコスト負担が発生する等、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(11)原材料、部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料及び部品を購入している。当社グループがコントロールできない取引先の災害や市況変動により、取引先からの継続的な原材料や部品の確保に支障をきたした場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(12)重要な訴訟等

現在、当社グループに対し、将来の業績に重大な影響を及ぼすと思われる訴訟は提訴されていない。しかし、このような重大な影響を及ぼすと思われる訴訟が提訴された場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていない。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会生活、活動を支えるトラック・バスメーカーとして、地球環境にマッチし経済的で安全、快適な車作りを進めている。この方針に基づき、当社開発部門を中心に関係会社と連携し、排出ガス対策をはじめとし、騒音、リサイクル対策などの環境改善技術や、CO₂（二酸化炭素）の削減と経済性の向上を目指した燃費改善など新技術の研究開発に積極的に取り組んでいる。

これらの取り組みの結果、7月に「コンドル」シリーズ（積載量1.0～2.0トンクラス）をフルモデルチェンジし発売した。今回発売した「コンドル」は、アクティブなビジネスのためのスマート・トラックをコンセプトに、高いデザイン性と優れた機能性を両立させるとともに、新長期排出ガス規制に適合した高出力・高トルクの新型エンジンを搭載することで、コストの低減を実現した。

8月に「コンドル」のCNG車（積載量2.0トンクラス）をフルモデルチェンジし発売した。今回発売した「コンドル」CNG車は、すぐれた燃費と高出力・高トルクの両立を実現した4HV1型エンジンにより、高い動力性能を発揮するとともに、CO₂排出量の削減を追求し、アイドリングストップ&スタートシステムを採用した。また、ABSの標準装備など高い安全性を実現した。さらに8月に大型観光バスシリーズに「スペースアローA」、「スペースウイングA」を追加して発売した。今回発売したバスは、新しいバスの理想を追求したスタイリッシュなデザインの採用に加え、尿素SCRシステムを搭載し「平成17年度（新長期）排出ガス規制」に対しNO_x、PMともに10%低減、低排出ガス車認定を取得するとともに「平成27年度重量車燃費基準」を達成するなど、環境と人にやさしい先進のテクノロジーを採用した。

10月に、大型トラック「Quon（クオン）」シリーズ（単車系積載量8トン～15トンクラス）に充実の新機能を追加して発売した。今回発売した「Quon（クオン）」は、省燃費運転を支援するクイックシフトライトスイッチや、車両衝突時の被害を軽減するトラフィックアイブレーキ（衝突被害軽減ブレーキ）を新たに採用した。また、キャブ、サスペンション重量の軽減などにより、軽量化を実現した。さらに10月に、大型路線（ワンステップ）、自家用バスシリーズに「スペースランナーA」を追加して発売した。今回発売したバスは、尿素SCRシステム（「FLEND S」）を採用し、「平成17年度（新長期）排出ガス規制」に適合するとともに、「平成27年度重量車燃費基準」を達成し、さらに「低排出ガス車認定」を取得するなど、低公害・低燃費を実現した。また、乗降性や輸送能力など、目的に合わせて幅広く対応できる高度な機能を採用した。

12月に、中・普通型路線バス「スペースランナー」を「平成17年度（新長期）排出ガス規制」に適合させて発売した。今回発売したバスは、低燃費、低排出ガスの新型エンジンを搭載し、「平成17年基準粒子状物質10%低減レベル」認定を取得した。また、バリアフリー思想をさらに進化させ、すべての人が安全、快適に乗車できるよう、インテリアのユニバーサルデザイン化を推進した。

当社グループは、地球・社会環境を守るため、今年度も商品開発における環境マネジメントシステムに基づき排出ガス規制、リサイクル対策など積極的に対応していく。そのため、低公害化や燃費向上などの技術開発に邁進するとともに、安全・快適性等のより一層の向上を図って社会と顧客のニーズに応えるべく研究開発活動を進めている。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、12,151百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年3月31日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用、損失並びに資産・負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われており、実際の結果は、見積りに内在する不確実性により異なることがある。連結財務諸表に重要な影響を与える見積りまたは判断を含む会計方針は以下のとおりである。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。従って、取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性がある。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。この見積りは過去の実績に基づいているが、実際の無償の補修支出が見積りと異なる場合、アフターサービス費用の見積額の修正が必要となる可能性がある。

投資有価証券の減損

当社グループでは、長期的な取引関係を維持するために、特定の顧客等に対する有価証券投資を行っており、これらの投資には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれている。当社グループでは通常、公開会社の場合、当期末日の終値が50%以上下落している場合、または当期末日の終値が30%以上50%未満の範囲で下落しており、かつ過去2年間の終値が30%以上下落している状態にある、発行会社が債務超過の状態にある、発行会社が2期連続して損失を計上しており翌期もそのように予想される場合、のいずれかに該当している場合は、投資価値が回復する見込みがないと判断し投資の減損を計上している。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額が著しく下落した場合、減損を計上している。従って、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性がある。

固定資産の減損

当社グループでは「固定資産の減損に係る会計基準」を平成16年3月期から適用している。これにより、経営環境の変化等により固定資産の収益性が悪化し、投資額の回収が困難になった場合は、使用価値の低下を帳簿価額に反映している。当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては公示価格に基づいた時価を適用しており、その評価額を基に減損損失を算定している。使用価値あるいは回収可能額の評価にあたっては見積りや判断が伴うことから、事業計画の変更や市場価格の変動により実際の使用価値あるいは回収可能額が見積りと異なる場合、減損損失の修正が必要となる可能性がある。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の計上について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上している。評価性引当額の計上にあたっては、将来の事業計画に基づいた課税所得の見積額を基礎としてその実現可能性を判断している。繰延税金資産の全部又は一部が、課税所得の減少が予想される等の理由により将来回収できないと判断された場合には、当該判断をした連結会計年度において繰延税金資産を減額するとともに、同額を税金費用として計上することになる。

退職給付債務

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有している。これらの退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれる。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間に費用化され債務認識される。当社グループの経営陣は、使用した仮定は妥当なものと考えているが、実績との差異又は仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び債務に影響を与える可能性がある。

(2) 経営成績に関する分析

概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績のもと、個人消費や設備投資の増加等により堅調に推移した。しかしながら原油や原材料の高騰、米国サブプライムローン問題による米国経済の減速や世界的な金融市場の混乱など景気先行きに不透明感が残るものとなった。

このような経済情勢のなか、東南アジア、中南米やアフリカへの売上及び子会社である日産ディーゼル南アフリカ社の売上が好調に推移したものの、国内普通トラック（積載量4トン以上）の、ディーゼル排出ガス規制による代替需要が一巡したことを主因とした国内売上高の減少や、日産自動車(株)向け売上高の減少を吸収しきれず、連結売上高は350,856百万円(同24.8%減)となった。

利益面については、海外売上高の増加により利益増があったものの、国内売上高及び日産自動車(株)向け売上高が大きく減少したため、決算期変更による影響も含め営業利益は10,468百万円(同60.0%減)、経常利益は10,113百万円(同60.0%減)となった。また、特別損失に固定資産減損損失38,001百万円を計上したこと等により、当期純損失は31,057百万円(同254.6%減)となった。

売上高

売上高については、海外売上高が111,752百万円(同4.7%増)と増加したものの、国内向け売上高が195,876百万円(同32.0%減)、日産自動車(株)向け売上高が43,228百万円(同39.7%減)とそれぞれ大きく減少し、この結果、連結売上高は350,856百万円(同24.8%減)となった。

営業利益

営業利益は前連結会計年度の26,146百万円から10,468百万円と15,677百万円(同60.0%減)の減少となった。これは、海外売上高の増加による利益増があったものの、国内売上高および日産自動車(株)向け売上高の大幅な減少があったことによるものである。

経常利益

営業外収益および費用については、前連結会計年度の876百万円の費用(純額)から354百万円の費用(純額)と521百万円減少した。これは、受取利息の減少229百万円、受取賃貸料の減少124百万円があったものの、屑売却益の増加344百万円や支払利息の減少346百万円等があったためである。この結果、経常利益は営業利益の減少とあわせて前連結会計年度の33,206百万円から10,113百万円(同60.0%減)となった。

税金等調整前当期純損失

特別利益および損失については、前連結会計年度の5,613百万円の利益(純額)から37,628百万円の費用(純額)と43,241百万円増加した。これは、前連結会計年度に特別利益として計上した投資有価証券売却益3,221百万円、貸倒引当金戻入益3,651百万円がなくなったことに加え、特別損失として固定資産の減損損失38,001百万円など合計39,300百万円を計上したためである。この結果、経常利益の減少分とあわせて、税金等調整前当期純損失 27,514百万円と前連結会計年度の税金等調整前当期純利益30,833百万円から大幅に減少した。

当期純損失

法人税、住民税及び事業税の金額は、前連結会計年度の6,761百万円から2,794百万円となり3,966百万円の減少となった。また、法人税等調整額は前連結会計年度の3,316百万円から70百万円となった。この結果、前連結会計年度の当期純利益20,092百万円から当期純損失 31,057百万円へと大幅に減少した。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度比6,293百万円減の7,047百万円となった。内訳は、営業活動によるキャッシュ・フローが14,663百万円の収入(前連結会計年度比3,176百万円の収入減)、投資活動によるキャッシュ・フローが7,616百万円の支出(前連結会計年度比3,117百万円の支出減)となっている。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純損失の計上27,514百万円や売上債権の減少11,607百万円などがあったものの、貸倒引当金の減少1,812百万円、法人税等の支払5,978百万円や仕入債務の減少2,148百万円などがあったためである。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有形固定資産の売却668百万円や投資有価証券の売却による収入39百万円などに対し、有形固定資産の取得7,117百万円やその他の固定資産の取得1,356百万円などを行ったためである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,883百万円の支出(前連結会計年度比23,283百万円)となった。これは主に長期借入金の返済による支出21,525百万円や社債の償還による支出15,000百万円、自己株式の取得による支出6,889百万円などがあった一方で、短期借入金の純増加額27,800百万円とコマーシャルペーパーの純増加額6,000百万円があったためである。

以上の活動により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して2,775百万円減少し24,887百万円となった。

(4) 純資産の増減に関する分析

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ38,457百万円減少し、72,088百万円となった。これは主として、当期純損失の計上による利益剰余金の減少31,057百万円があったことや、自己株式の取得等によるものである。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.2%から当連結会計年度末には20.1%となった。

(5) 「ボルボ社とのアライアンスによるシナジー効果」について

当社グループは、世界有数の商用車メーカーであるボルボグループの一員として、グループの利益極大化に貢献すると共に、以下のシナジー効果により利益ある成長を実現し、企業価値の向上を図っていく。

以下の5つの事業領域において、シナジー効果を期待している。

<シナジーの概要>

1. 商品企画

新製品開発を通じた投資及び開発費の低減を図る。

- ・ボルボ社の開発プロセス「CAST(Common Architecture & Shared Technology)」を基本とした、両社大型車のプラットフォームのハーモナイゼーション
- ・中型車の共同開発
- ・コンポーネントの相互補完

2. 開発

ボルボ社のモジュール技術を当社が採用し、開発効率の向上を図る。代替燃料、安全、電子制御等の先進技術分野、更にはハイブリッド技術において協業を図る。

3. 販売

日本ではボルボ社が当社ネットワークを、中国では当社がボルボ社のネットワークを活用する。更に、アフターセールスにおける協業を促進する。

4. 調達

ボリューム効果や共同購買により収益拡大を図り、早期のシナジー効果を得る。

5. 生産

両社の生産システムの理解を深め、共通化したKPI(キーとなる各種指標)により品質、コスト、デリバリーの面での競争力を向上させる。また、アジアでの生産の協業化を促進する。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、研究開発設備及び生産設備等を中心に、当連結会計年度において全体で5,416百万円の設備投資を実施した。設備投資の科目別内訳は、次のとおりである。

建物及び構築物	1,006百万円
機械装置及び運搬具	2,739 "
土地	231 "
その他	1,439 "
合計	<u>5,416 "</u>

なお、所要資金については主に自己資金を充当している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他 (注1)	合計	
上尾工場 (注2) (埼玉県上尾市)(注3)	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	6,505	18,112	29,964 (499) [113]	2,321	56,904	2,676
鴻巣工場 (埼玉県鴻巣市)(注3)	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	679	2,165	4,155 (70) [1]	340	7,342	222
羽生分工場 (埼玉県羽生市)(注3)	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	882	779	1,074 (57) [22]	24	2,761	113

(2) 国内子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他 (注1)	合計	
東北日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (仙台市 宮城野区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	1,739	108	4,807 (156) [12]	53	6,707	459
関東日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (東京都江東区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	3,781	278	12,379 (149) [34]	90	16,530	798
東海日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (横浜市 保土ヶ谷区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,236	142	8,567 (92) [1]	36	10,983	398
北陸日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (石川県金沢市他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	632	77	1,536 (54) [18]	21	2,267	197
中部日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (名古屋市緑区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	1,416	203	4,532 (124) [45]	108	6,260	582
中国日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (広島市中区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,280	177	7,791 (115) [7]	90	10,338	386
九州日産 ディーゼル株 (注3)	本社他 (福岡市東区他)	トラック等 の製造・ 販売	トラック 等の整備 設備他	2,017	121	6,504 (137) [21]	58	8,702	514
株)日弘 (注3)	本社 (埼玉県上尾市)	トラック等 の製造・ 販売	その他 設備	448	92	2,062 (18) [13]	56	2,659	126

(3) 在外子会社

(平成19年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他 (注1)	合計	
日産 ディーゼル 米国社他1社 (注3)	本社 (米国テキサス州)	トラック等 の製造・ 販売	事務所 設備他	95	77	111 (22)	0	284	51
日産 ディーゼル 南アフリカ社 (注3)	本社 (南アフリカ共和 国)	トラック等 の製造・ 販売	事務所 設備他	336	131	76 (63) [2]	293	837	278

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計額である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 貸与中の土地684百万円、貸与中の建物297百万円を含んでおり、日産自動車株等に貸与している。

3 土地及び建物の一部を賃借している。年間賃借料は529百万円である。賃借している土地の面積については、[]で外書きしている。

4 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修に係る投資予定金額は、5,700百万円（既支払額49百万円）であるが、その所要金額については主に自己資金を充当する予定である。

重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりである。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日産ディーゼル工業(株) 上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	4,012	49	自己 資金	平成19年 4月	平成20年 12月	
日産ディーゼル工業(株) 鴻巣工場	埼玉県 鴻巣市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	694		自己 資金	平成20年 1月	平成20年 12月	
日産ディーゼル工業(株) 羽生分工場	埼玉県 羽生市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	256		自己 資金	平成20年 1月	平成20年 12月	

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日産ディーゼル工業(株) 上尾工場	埼玉県 上尾市	トラック等の 製造・販売	トラック等 の生産設備	670		自己 資金	平成20年 1月	平成20年 12月	

(3) 売却

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
全部取得条項付株式	1,423,343,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	44,164,000
第 種優先株式	6,666,000
計	1,518,338,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31 日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月31 日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融 商品取引業協会 名	内容
普通株式	25	同左		完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
全部取得条項付 株式	306,684,106	同左		(注) 1, 8
第 種優先株式	44,164,000	同左		(注) 1, 2, 5, 6, 7
第 種優先株式	6,666,000	同左		(注) 1, 3, 5, 6, 7
第 種優先株式	6,666,000	同左		(注) 1, 4, 5, 6, 7
計	364,180,131	同左		

(注) 1 当社普通株式は、平成19年3月末時点において当社普通株式に関する株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準上の少数特定者持株数が当社普通株式数の90%を超えていたため、平成19年7月に上場廃止となっている。

(注) 2 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注) 5 参照)} + 0.900\%)$$

(2) 本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ) 取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成20年4月1日以降とする。

(ロ) 取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額209円

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成21年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)4(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)4(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成40年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)3 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 1.150\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成22年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成23年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)4(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)4(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)、ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成42年3月31日までに取得請求のなかった第 種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)4 第 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金の額

1株あたりの優先配当金(以下「第 種優先配当金」という。)の額は、以下の算式に従い計算される金額とする。第 種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第 種優先配当金が、1株につき60円を超える場合は60円とする。

$$\text{第 種優先配当金} = 600\text{円} \times (\text{日本円TIBOR(後記(注)5参照)} + 1.600\%)$$

(2)本会社の普通株式を対価とする取得請求権

(イ)取得を請求することができる期間

第 種優先株式について取得を請求することができる期間は、平成26年4月1日以降とする。

(ロ)取得の条件

第 種優先株式は、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、本会社が第 種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(a)当初取得価額209円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成27年4月1日以降、毎年4月1日(以下、それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に修正される(修正後取得価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお時価算定期間内に、下記(注)4(9)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(注)4(9)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)、ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「下

限取得価額」という。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、下記(注)4(9)により調整される。以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(3)一斉取得

平成46年3月31日までに取得請求のなかった第1種優先株式は、同日の翌日以降に開催される取締役会で定める日(ただし、当該取締役会の日から3か月経過した後の日とする。)をもって、本会社に取得され、これと引換えに1株の払込金相当額を当該取締役会開催日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)で除して得られる数の普通株式が交付される。
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときには、会社法第234条の規定により、これを取扱う。

(注)5 第1種、第2種及び第3種優先株式に共通する内容は次のとおりである。

(1)優先中間配当金の額

優先株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。

(2)非累積条項

ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積しない。累積未払の金銭による剰余金の配当については、優先配当金ならびに普通株主に対する金銭による剰余金の配当に先立って優先株主または優先登録株式質権者に行うこととする。

(3)非参加条項

優先株主または優先登録株式質権者に対し、優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、本会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4)残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき金銭により600円を支払う。優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(5)金銭を対価とする取得請求権

優先株主は、本会社の前事業年度の末日における分配可能額が200億円を超えている場合、平成21年8月1日以降、毎年8月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から8月31日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その前営業日)までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)に、前事業年度の末日における分配可能額から、(a)当該取得請求がなされた事業年度の定時株主総会において剰余金の配当の決定を行った額および(b)本会社が、当該取得請求がなされた事業年度において、その発行している優先株式(ただし、その種類を問わない。)の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額の100%または前事業年度の末日の分配可能額から200億円を控除した額のうちいずれか小さい方を限度として、優先株式の全部または一部を取得することを本会社に対して請求することができ、本会社は、取得請求の日に、法令の定めに従い、優先株式の取得請求手続を行うものとする。ただし、前記限度額を超えて優先株主(ただし、第1種、第2種及び第3種の順を問わない。)からの取得請求があった場合、取得する株式は取得請求された株数に基づいた比例按分の方法で決定される。取得の対価として交付する金銭の額は、1株につき600円に取得請求日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額とする。

(6)金銭を対価とする取得条項

本会社は、平成17年9月1日以降、毎年9月1日(その日が日本における銀行の休日にあたる場合は、その翌営業日)から10営業日の間(以下「強制取得可能期間」という。)において、本会社の前事業年度の末日における分配可能額をもって、優先株主または優先登録株式質権者の意思にかかわらず、払込金額相当額(600円)または取得請求権が適用される取得価額により行使されたとみなして計算される普通株式数に強制取得可能期間開始前日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を乗じた価額のいずれか高い方の価額に、取得日の属する事業年度における優先配当金の額を1年を365日としてその事業年度の初日から取得日までの日数(初日および取得日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を加算した額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、その事業年度において本規定(6)に従い本会社が取得することができる優先株式の数は、優先株式数から上記(5)に従って取得された優先株式の数を減じたものを上限とし、かつ、各事業年度において、本規定(6)に従って取得される優先株式の取得価額の総額が、その前事業年度の末日における分配可能額の80%から、本会社が、当該取得がなされた事業年度において、その発行している優先株式の取得をすでに行ったか、行う決定を行った分の価額の合計額を控除した額を超えないものとする。
優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は比例按分その他の方法で決定される。

(7)議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(8)募集株式の割当を受ける権利等

本会社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。本会社は、優先株主には募集株式の割当を受ける権利または、募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、また株式の無償割当または新株予約権の無償割当を行わない。

(9)取得価額の調整

優先株式発行後、本会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)その他一定の場合には、取得価額を次に定める算式により調整する。

取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額により変更される。

- (10) 優先株式の取得と引換えに交付する本会社の普通株式数
優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

- (11) 取得後第1回目の配当

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求または上記に規定する一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ取得があったものとみなしてこれを支払う。

- (12) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金の支払順位、累積未払配当金ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

- (注) 6 「日本円TIBOR」とは、平成15年12月16日(配当起算日)または平成16年4月1日以降の毎年4月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

- (注) 7 各種優先株式のうち、37,498,000株は現物出資(借入金の株式化 22,498百万円)によって発行されている。

- (注) 8 平成19年10月1日付で従来の普通株式を全部取得条項付株式とし、同日付でその全部を取得してこれと引き換えに全部取得条項付株式1株につき0.0000000817株の新普通株式を交付している。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成16年 6月25日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2月29日)
新株予約権の数	1,437個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,437,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	335,000円(1株当たり335円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額 168円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、平成16年6月25日開催の第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数	1,863個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,863,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	442,000円(1株当たり442円)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 442円 資本組入額 221円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (a) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。
- (b) 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。
- (c) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (d) その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

なお、平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成18年4月14日 取締役会決議)に基づき発行された新株予約権3,001個については、すべて権利放棄されたため記載していない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月16日 (注) 1	26,664,000	285,383,053	7,999,200	21,602,755	7,999,200	29,598,743
平成15年12月16日 (注) 2	149,992,000	435,375,053	44,997,600	66,600,355	44,997,600	74,596,343
平成15年12月30日 (注) 3	14,552,947	420,822,106	765,200	65,835,155		74,596,343
平成16年6月25日 (注) 4		420,822,106		65,835,155	68,136,513	6,459,829
平成17年8月1日 (注) 5		420,822,106	20,000,000	45,835,155		6,459,829
平成17年8月2日 (注) 6	37,498,000	383,324,106		45,835,155		6,459,829
平成17年12月20日 (注) 7	60,000,000	443,324,106	23,580,000	69,415,155	23,565,000	30,024,829
平成18年1月18日 (注) 8	2,269,000	445,593,106	891,717	70,306,872	891,149	30,915,979
平成18年3月7日 (注) 9	44,164,000	401,429,106	31,709,752	38,597,120		30,915,979
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)10,11	37,249,000	364,180,106	41,707	38,638,827	24,958,292	5,957,686

平成19年10月1日 (注)12	25	364,180,131		38,638,827		5,957,686
---------------------	----	-------------	--	------------	--	-----------

(注) 1 第三者割当増資(割当先：日産自動車株)

発行価格 1株につき600円

資本組入額 1株につき300円

2 当社に対する貸付金債権の現物出資による優先株式の第三者割当増資(割当先：(株)みずほグローバル、(株)りそな銀行、(株)みずほアセット)

発行価格 1株につき600円

資本組入額 1株につき300円

(株)みずほグローバルは平成17年10月1日に、(株)みずほコーポレート銀行と合併をしている。また(株)みずほアセットは平成17年10月1日に、みずほ信託銀行(株)と合併をしている。)

3 平成15年11月27日開催の臨時株主総会決議に基づく、ルノーが所有する当社普通株式の当社による無償取得と(旧商法第212条に規定する自己株式の)消却及び、払戻しを行わない無償の減資。

4 平成16年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金68,136,513千円を取り崩した。

5 資本金の減少は、払戻しを行わず資本の額のみを減少したことによるものである。

6 発行済株式総数の減少は、第 種優先株式の一部を買受け(自己株式の取得)、消却をしたことによるものである。

7 公募増資

発行価格 1株につき824円(発行価額785円75銭)

資本組入額 1株につき393円

8 第三者割当増資(割当先：みずほ証券株)

発行価格 1株につき824円(発行価額785円75銭)

資本組入額 1株につき393円

9 発行済株式総数および資本金の減少は、第 種優先株式の強制有償消却をしたことによるものである。

10 平成18年8月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が249,000株、資本金が41百万円、資本準備金が41百万円増加した。

11 平成18年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、発行済株式総数が37,498,000株、資本準備金が25,000百万円減少した。(効力発生日 平成18年8月1日)

12 全部取得条項付株式の全部の取得に伴う新普通株式の交付である。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(平成19年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取 引業 者	その他 の 法 人	外国法人等		個人 其 他	計	
					個人以 外	個人			
株主数 (人)				1			1	2	
所有株式 数 (株)				24			1	25	
所有株式 数 の割合(%)				96.00			4.00	100.00	

(注)自己株式1株は、「個人その他」に含まれております。
全部取得条項付株式

(平成19年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取 引業 者	その他 の 法 人	外国法人等		個人 其 他	計	
					個人以 外	個人			
株主数 (人)							1	1	
所有株式 数 (単元)							306,684	306,684	106
所有株式 数 の割合(%)							100.00	100.00	

(注)自己株式306,684,106株は「個人その他」に306,684,000株、「単元未満株式の状況」に106株
含まれております。

第 種優先株式

(平成19年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取 引 業 者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式 数 (単元)					44,164			44,164	
所有株式 数 の割合(%)					100.00			100.00	

第 種優先株式

(平成19年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取 引 業 者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式 数 (単元)					6,666			6,666	
所有株式 数 の割合(%)					100.00			100.00	

第 種優先株式

(平成19年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取 引 業 者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 其 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式 数 (単元)					6,666			6,666	
所有株式 数 の割合(%)					100.00			100.00	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

(平成19年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エヌエー株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1 8号	24	96.0
計		24	96.0

第 種優先株式

(平成19年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)

ボルボ社 (常任代理人大和証券エスエムビーシー株式会社)	VOVLVO BERGEGARDS VAG,SE-40508 GOTEBORG,SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	44,164	100.00
計		44,164	100.00

第 種優先株式

(平成19年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ボルボ社 (常任代理人大和証券エスエムビーシー株式会社)	VOVLVO BERGEGARDS VAG,SE-40508 GOTEBORG,SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	6,666	100.00
計		6,666	100.00

第 種優先株式

(平成19年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ボルボ社 (常任代理人大和証券エスエムビーシー株式会社)	VOVLVO BERGEGARDS VAG,SE-40508 GOTEBORG,SWEDEN (東京都千代田区丸の内1丁目8 1)	6,666	100.00
計		6,666	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成19年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式57,496,000		優先株式の内容は、「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載している。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	全部取得 条項付株 306,684,000 式 普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24	24	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式(自己株式等)	106		
発行済株式総数	364,180,131		
総株主の議決権		24	

【自己株式等】

全部取得条項付株式

(平成19年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1 番地	306,684,000		306,684,000	100.00
計		306,684,000		306,684,000	100.00

普通株式

(平成19年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日産ディーゼル工業株式 会社	埼玉県上尾市 大字壺丁目1番 地	1		1	4.00
計		1		1	4.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社並びに当社子会社及び関連会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、定時株主総会において決議されたものである。

当該制度内容は、次のとおりである。

< 第79回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社使用人 13名 当社子会社取締役 82名 計 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,650,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	335,000円(1株当たり335円)(注)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成16年6月25日開催の第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、当新株予約権については、平成19年2月21日から同年3月23日までに実施された公開買付により、エヌエー株式会社が保有している。

< 第80回定時株主総会決議 >

決議年月日	平成17年6月28日(平成17年6月29日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社使用人 14名 当社子会社取締役 77名 計 98名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,970,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	442,000円(1株当たり442円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株主併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後払込金額} \quad \text{調整前払込金額} \\
 = \quad \times \quad \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}
 \end{array}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、当新株予約権については、平成19年2月21日から同年3月23日までに実施された公開買付により、エヌエー株式会社が保有している。

決議年月日	平成17年6月28日(平成18年4月14日 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社使用人 16名 当社子会社取締役 62名 計 84名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,001,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	661,000円(1株当たり661円)(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割または株主併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後払込金額} \\
 = \\
 \text{調整前払込金額} \\
 \times \\
 \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり} \\ \text{払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}
 \end{array}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、当新株予約権については、すべて権利放棄されている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第171条による全部取得条項付株式の取得及び会社法第234条第5項による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第171条による全部取得条項付株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年8月21日)での決議状況 (取得日 平成19年10月1日)	306,684,106	6,889,609,817
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	306,684,106	6,889,609,817
残存授権株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第234条第5項による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月25日)での決議状況 (取得日 平成19年11月30日)	1	
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1	
残存授権株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

全部取得条項付株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(全部取得条項付株式)	306,684,106		306,684,106	
保有自己株式数	306,684,106		306,684,106	

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(端数株の売却を行った 取得自己株式)	1		1	
保有自己株式数	1		1	

3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境等を勘案した適正な利益配分を行うことを基本方針としている。

内部留保資金については、収益力強化のため、設備投資、研究開発等への投資に充当し将来の業績を通じて株主への還元を図っていく。当社は中間配当及び期末配当を基本的な方針としている。

当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

なお、当期の配当については親会社ボルボ社の意向により、株主への利益還元を目的とした配当を行わない。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年12月
最高(円)	260	646	888	667	538
最低(円)	130	210	371	348	528

(注) 1 株価は、東京証券取引所株式市場第一部の市場相場による。

2 平成19年6月21日開催の定時株主総会において、決算期を12月31日に変更している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	535					
最低(円)	530					

(注) 1 株価は、東京証券取引所株式市場第一部の市場相場による。

2 平成19年7月23日に上場廃止となったことにより、平成19年8月から同年12月までの株価を記載していない。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
取締役会長		パー オストベルグ (Par Ostberg)	昭和37年6月23日生	平成10年1月 ボルボトレジャリーアジア社 プレ ジデント 平成12年6月 ボルボトラックスフランス チーフ フィナンシャルオフィサー ルノートラックス シニアバイスブ レジデント兼チーフフィナンシャル オフィサー 平成16年6月 ボルボ社 シニアバイスプレジデント 兼ボルボグループ チーフフィナン シャルオフィサー 当社取締役 ボルボ社 シニアバイスプレジデン ト兼チェアマントラックスアジア(現 任) 当社取締役会長(現任) 平成17年12月 平成19年6月 平成20年1月	(注)1	
取締役社長	代表取締役	竹内 覚	昭和21年2月25日生	昭和44年4月 当社入社 当社開発本部機関設計部付部長 平成7年7月 当社執行役員 当社執行役員常務 当社専務取締役 平成10年6月 当社取締役社長(現任) 平成12年5月 平成15年6月 平成19年6月	(注)1	

取締役 副社長		坂上 優介	昭和26年8月24日生	昭和49年4月 平成7年6月 平成11年3月 平成12年4月 平成12年10月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年12月	株式会社日本興業銀行入行 スイス興銀社長 株式会社日本興業銀行人事部参事役 興銀証券株式会社常務取締役兼執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 当社顧問 当社専務取締役 当社取締役副社長(現任) エヌエー株式会社代表取締役(現任)	(注)1	
専務取締役		鬼木 隆久	昭和23年6月18日生	昭和47年4月 平成8年1月 平成10年7月 平成13年4月 平成16年6月	日産自動車株式会社入社 同社三星プロジェクト・韓国駐在事務所主管 同社追浜工場品質保証部長 当社執行役員常務 当社専務取締役(現任)	(注)1	
専務取締役		阿部 圭志	昭和26年6月17日生	昭和49年4月 平成11年5月 平成12年1月 平成12年5月 平成17年6月	日産ディーゼル販売株式会社入社 同社国内販売部営業担当部長 当社国内販売部営業担当部長 当社執行役員常務 当社専務取締役(現任)	(注)1	
専務取締役		原田 忠禮	昭和25年8月3日生	昭和49年4月 平成11年5月 平成15年4月 平成18年6月	当社入社 当社生産・技術企画室技術担当部長 当社執行役員常務 当社専務取締役(現任)	(注)1	
専務取締役		クラエス スベドベルグ (Claes Svedberg)	昭和32年10月25日生	平成6年1月 平成10年1月 平成14年1月 平成18年5月 平成19年11月	ボルボトラック&バス タイランド社 プレジデント ボルボトラックオーストラリア社 プレジデント ボルボトラックス社 シニアバイス プレジデント ボルボ社 バイスプレジデント 当社専務取締役(現任)	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
専務取締役		杉田 修一	昭和22年5月18日生	昭和47年4月 平成8年7月 平成14年4月 平成20年3月 平成14年2月 日産自動車株式会社入社 同社産業機械事業部海外営業部長 当社執行役員常務 当社専務取締役(現任)	(注)1	
取締役		マイケル ブラット (Mikael Bratt)	昭和42年2月27日生	平成14年7月 平成20年2月 平成20年3月 ボルボ社 ディレクター ボルボ社 バイスプレジデント ボルボ社 シニアバイスプレジデント 兼ボルボグループチーフフィナン シャルオフィサー(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役		バーチル トーレン (Bertil Thoren)	昭和25年7月17日生	平成13年1月 平成16年5月 平成18年5月 平成20年3月 ボルボパワートレイン ビジネスオ フィスシニアバイスプレジデント ボルボパワートレイン ボルボディ ジョンシニアバイスプレジデント ボルボ社 ボルボグループアライア ンスオフィスプレジデント(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	
監査役	常勤	広瀬 正敏	昭和19年6月15日生	昭和42年4月 平成5年2月 平成8年6月 平成12年5月 平成13年6月 平成18年6月 平成20年3月 当社入社 当社第二技術部長 当社取締役 当社執行役員常務 当社専務取締役 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)2	

監査役	常勤	崎谷 寿	昭和25年1月25日生	昭和53年12月 昭和55年4月 平成7年11月 平成11年4月 平成19年5月 平成20年2月 平成20年3月	山本清次公認会計士事務所入所 昭和監査法人入社 E & Y ロンドン事務所 新日本監査法人 同非常勤専門職員 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)2
監査役		棚橋 元	昭和41年9月11日生	平成4年4月 平成8年9月 平成9年9月 平成12年4月 平成20年3月	森綜合法律事務所入所 アメリカ合衆国ニューヨーク市Davis Polk & Wardwell法律事務所にて執務 アメリカ合衆国パロアウト市 Wilson Sonsini Goodrich & Rosat法律事務所にて執務 森・濱田松本法律事務所パートナー (現任) 当社監査役(現任)	(注)2
計						

(注) 1 取締役の任期は、平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。

2 監査役の任期は、平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。

3 監査役の崎谷寿および棚橋元は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営目標や方針、その達成状況などを速やかに開示することにより経営の透明性を確保し、取締役会における迅速かつ適切な意思決定に努め、コンプライアンス、リスク管理及び適正な監査を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としている。その目的は、ステークホルダーとの間に信頼関係を構築し、もって、当社グループの持続的な発展を確保することである。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況 会社の機関の内容

当社の取締役会は、8名の取締役及び3名の監査役によって構成され、業務執行取締役から職務の執行状況に関する報告を受けると共に、重要な意思決定を行っている。また、代表取締役の業務執行を補佐するため、全取締役によって構成される経営会議を設置し、一定の範囲内における意思決定を行うと共に、取締役会付議事項の事前審議を行っている。

当社は監査役会設置会社であり、3名の監査役のうち、2名が社外監査役となっている。また、常勤監査役が、経営会議に出席している。

内部統制システムの整備の状況

当社は、社長を責任者とするコンプライアンス委員会を設置している。コンプライアンス委員会では、当社グループのコンプライアンス体制に関わる事項などを審議している。また、審議結果に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが全社横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、各部門のコンプライアンス体制については、各担当取締役が必要な対策を具体化することとしている。なお、法務・リスクマネジメント室にコンプライアンス委員会の事務局を置いている。

当社は取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、ITを活用し、月次、四半期等の業績管理を実施し、また、各部門等が執行すべき業務の範囲については「業務分掌規程」に、役員及び管理職の決裁権限等については「職務権限規程」に、それぞれ定めている。

当社は、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため「グループ企業管理規程」において子会社が当社に報告すべき事項などを定めると共に、子会社におけるコンプライアンス体制の確保を徹底している。また、グループ企業 of 全従業員に対し行動規範を配布し、UDコンプライアンスLINEの一体的な運用も図っている。

リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程及び危機管理規程を定め、不測の損害発生を未然に防止し、危機が発生した場合の損害を最小限に止めるよう取り組んでいる。

また、各部門等のリスク管理体制は各担当取締役がこれを整備し、法務・リスクマネジメント室が各部門のリスク管理に関する業務をサポートすることとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、一般の業務執行組織からは独立した代表取締役の直轄組織として内部監査室を設置しており、当社並びに当社の子会社及び関連会社の業務執行について、その適法性、妥当性を客観的な視点から監査を実施している。監査結果については、これを各種の経営判断に反映させている。

各監査役については、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聴取すると共に、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況などを調査し、取締役の職務の執行を監査している。各監査役は、内部監査室並びに会計監査人から、監査計画及び監査実施結果を定期的に、あるいは必要に応じて報告を受けると共に、協議、意見交換を行っている。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人にあらた監査法人を選任しているが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特段の利害関係はない。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っている。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 友田和彦、小林昭夫

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、会計士補等 9名、その他 11名

なお、新日本監査法人は、平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となったため、新たに、あらた監査法人を選任した。

(2) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と当社の社外監査役との間に、特段の利害関係はない。

尚、当社は、社外監査役として有益な人材を迎えることができるよう、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めている。これにより、社外監査役は、当社との間で、当該責任限定契約を締結している。

その契約内容は、次のとおりである。

社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。

責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

管理職を対象としたコーポレート・ガバナンスに関する研修、及び従業員を対象としたコンプライアンスに関するセミナーを実施した。

(4) 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬	86百万円
------------	-------

監査役を支払った報酬	19 "
(うち社外監査役)	(10) "

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

84百万円

上記以外の業務に基づく報酬

百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第82期連結会計年度の連結財務諸表及び第82期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

第83期連結会計年度の連結財務諸表及び第83期事業年度の財務諸表 あらた監査法人

3 決算期変更について

当社は平成19年6月21日開催の第82期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更している。

従って、当連結会計年度及び当事業年度は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月となっている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		27,681		24,896	
2 受取手形及び売掛金		76,489		66,410	
3 有価証券		4		4	
4 たな卸資産		44,935		47,310	
5 繰延税金資産		5,780		6,290	
6 その他		8,234		8,789	
7 貸倒引当金		2,134		1,325	
流動資産合計		160,992	40.7	152,376	44.7
固定資産					
(1) 有形固定資産	1,3				
1 建物及び構築物		29,998		26,480	
2 機械装置及び運搬具		20,481		19,189	
3 土地		146,033		110,992	
4 建設仮勘定		2,100		168	
5 その他		3,568		3,796	
有形固定資産合計		202,182	51.1	160,627	47.1
(2) 無形固定資産		6,321	1.6	6,134	1.8
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	2,3	13,297		11,593	
2 長期貸付金		68		61	
3 繰延税金資産		8,920		6,626	
4 その他	2	13,056		11,690	
5 貸倒引当金		9,441		8,127	
投資その他の資産合計		25,901	6.6	21,845	6.4
固定資産合計		234,405	59.3	188,607	55.3
資産合計		395,397	100.0	340,984	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		91,064		88,920	
2 短期借入金	3	20,590		48,390	
3 コマーシャルペーパー		5,000		11,000	
4 一年以内に償還予定の社債		15,000		15,000	
5 一年以内に返済 予定の長期借入金	3	24,970		14,345	
6 未払法人税等		4,419		1,121	
7 賞与引当金		4,776		2,629	
8 製品保証引当金		1,964		1,759	
9 債務保証損失引当金				312	
10 その他		22,672		21,446	
流動負債合計		190,458	48.1	204,925	60.0
固定負債					
1 社債		35,000		20,000	
2 長期借入金	3	27,400		18,653	
3 繰延税金負債		1,467		1,643	
4 再評価に係る 繰延税金負債		7,255		4,691	
5 製品保証引当金		1,008		878	
6 退職給付引当金		7,709		8,021	
7 確定拠出年金 移行時未払金		13,882		8,900	
8 役員退職慰労引当金				571	
9 その他		670		610	
固定負債合計		94,393	23.9	63,970	18.8
負債合計		284,851	72.0	268,895	78.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金	38,638	9.8	38,638	11.3
2	資本剰余金	5,957	1.5	5,957	1.7
3	利益剰余金	56,954	14.4	26,521	7.8
4	自己株式	72	0.0	6,961	2.0
株主資本合計		101,478	25.7	64,155	18.8
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価 差額金	2,469	0.6	1,705	0.5
2	繰延ヘッジ損益	5	0.0		
3	土地再評価差額金	3,143	0.8	2,635	0.8
4	為替換算調整勘定	440	0.1	270	0.1
評価・換算差額等合計		6,047	1.5	4,612	1.4
少数株主持分		3,019	0.8	3,320	0.9
純資産合計		110,545	28.0	72,088	21.1
負債純資産合計		395,397	100.0	340,984	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			466,288	100.0		350,856	100.0
売上原価			368,507	79.0		283,610	80.8
売上総利益			97,780	21.0		67,246	19.2
販売費及び一般管理費	1		71,634	15.4		56,778	16.2
営業利益			26,146	5.6		10,468	3.0
営業外収益							
1 受取利息		954			725		
2 受取配当金		173			166		
3 屑売却益					344		
4 賃貸料		507			383		
5 その他		1,085	2,720	0.6	1,060	2,679	0.8
営業外費用							
1 支払利息		1,841			1,495		
2 持分法による投資損失		244			205		
3 その他		1,511	3,597	0.8	1,334	3,034	0.9
経常利益			25,270	5.4		10,113	
特別利益							
1 固定資産売却益	2	17			4		
2 投資有価証券売却益		3,221			1		
3 貸倒引当金戻入益		3,651			1,195		
4 子会社整理益					183		
5 確定拠出年金移行時 未払金修正益					168		
6 その他		274	7,165	1.5	118	1,672	0.5
特別損失							
1 固定資産売却損	3	390			346		
2 固定資産除却損	4	361			268		
3 固定資産減損損失	5	140			38,001		
4 投資有価証券評価損		17			29		
5 環境対策費用		457					
6 役員退職慰労引当金 繰入額					535		
7 その他		185	1,552	0.3	117	39,300	11.2
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ()			30,883	6.6		27,514	7.8
法人税、住民税及び事業税		6,761			2,794		
法人税等調整額		3,316	10,078	2.2	70	2,865	0.8
少数株主利益			712	0.1		677	0.2
当期純利益又は 当期純損失()			20,092	4.3		31,057	8.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	38,597	30,915	43,257	23	112,747
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,593		1,593
新株の発行	41	41			83
土地再評価差額金の取崩			216		216
当期純利益			20,092		20,092
自己株式の取得				29,634	29,634
自己株式の消却		25,000	4,585	29,585	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	41	24,958	13,696	48	11,269
平成19年3月31日残高(百万円)	38,638	5,957	56,954	72	101,478

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,349		2,926	853	9,129	2,437	124,314
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							1,593
新株の発行							83
土地再評価差額金の取崩							216
当期純利益							20,092
自己株式の取得							29,634
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,879	5	216	412	3,081	582	2,499
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,879	5	216	412	3,081	582	13,768
平成19年3月31日残高(百万円)	2,469	5	3,143	440	6,047	3,019	110,545

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	38,638	5,957	56,954	72	101,478
連結会計年度中の変動額					
土地再評価差額金の取崩			507		507
当期純損失			31,057		31,057
連結子会社増加による剰余金増加高			116		116
自己株式の取得				6,889	6,889
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			30,432	6,889	37,322
平成19年12月31日残高(百万円)	38,638	5,957	26,521	6,961	64,155

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,469	5	3,143	440	6,047	3,019	110,545
連結会計年度中の変動額							
土地再評価差額金の取崩							507
当期純損失							31,057
連結子会社増加による剰余金増加高							116
自己株式の取得							6,889
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	763	5	507	170	1,435	300	1,135
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	763	5	507	170	1,435	300	38,457
平成19年12月31日残高(百万円)	1,705		2,635	270	4,612	3,320	72,088

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	30,883	27,514
2	減価償却費	9,572	9,207
3	固定資産減損損失	140	38,001
4	貸倒引当金の減少額	6,884	1,812
5	賞与引当金の増加額	366	2,150
6	製品保証引当金の減少額	1,353	344
7	退職給付引当金の増減額	29	610
8	受取利息及び受取配当金	1,128	892
9	支払利息	1,841	1,495
10	持分法による投資損失	244	205
11	投資有価証券評価損	17	29
12	固定資産の除売却損益	734	611
13	投資有価証券売却損益	3,221	1
14	売上債権の減少額	16,532	11,607
15	たな卸資産の増減額	2,199	2,449
16	仕入債務の減少額	13,019	2,148
17	未払金の増減額	2,186	827
18	確定拠出年金移行時未払金の減少額	5,499	5,200
19	預り金の増減額	3,481	87
20	未払消費税等の減少額	115	645
21	その他	2,911	1,826
	小計	28,522	21,349
22	利息及び配当金の受取額	991	842
23	利息の支払額	1,704	1,549
24	法人税等の支払額	9,970	5,978
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		17,839	14,663
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	定期預金の純増減額	0	9
2	有形固定資産の取得による支出	7,245	7,117
3	有形固定資産の売却による収入	587	668
4	投資有価証券の取得による支出	23	22
5	投資有価証券の売却による収入	4,000	39
6	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	504	
7	貸付金の実行による支出	26	
8	その他投資の売却による収入	682	146
9	その他の固定資産取得による支出	1,968	1,356
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		4,499	7,630
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	短期借入金の純増加額	11,570	27,800
2	コマーシャルペーパーの純増減額	15,000	6,000
3	長期借入れによる収入	20,000	
4	長期借入金の返済による支出	38,580	21,525
5	社債の発行による収入	20,000	
6	社債の償還による支出		15,000
7	株式発行による収入	83	
8	優先株式の消却による支出	29,585	
9	自己株式の取得による支出	48	6,889
10	連結子会社の自己株式取得による支出	12	
11	配当金の支払額	1,593	
12	少数株主への配当金の支払額		269
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		33,167	9,883

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に係る換算差額		230	61
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		19,595	2,789
現金及び現金同等物の期首残高		47,258	27,662
連結の範囲の変更による収入			13
現金及び現金同等物の期末残高		27,662	24,887

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 29社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 24社 ・在外会社 5社 <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。なお、当期において設立したUDファイナンス オランダ、並びに当期に全株式を取得し子会社としたUDトラックス オセアニアについては新たに連結の範囲に含めており、2社は期末日をみなし取得日としているため、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書には、2社の損益及びキャッシュ・フローは含まれていない。</p> <p>また、(株)日弘と(株)アーバンの2社は当期において合併し、(株)日弘が存続会社となっている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社 東邦カートン(株) (株)日弘ニューメック他 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 31社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 26社 ・在外会社 5社 <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった東邦カートン(株)、(株)ニューメックについては重要性が増したため新たに連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 該当会社はない。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東邦カートン(株)、(株)日弘ニューメック他)及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 4社(国内2社、在外2社) 日産ディーゼル道東販売(株) 東風日産柴汽車有限公司他</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社名 <ul style="list-style-type: none"> (株)さくらテックス 日産ディーゼル米国社 日産ディーゼル南アフリカ社 UDファイナンス オランダ UDトラックス オセアニア ・決算日 12月31日 <p>(2) 上記に記載した会社については、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における連結決算日の変更に伴い、当社、連結子会社についても決算期を変更している。従って、当連結会計年度は平成19年4月1日から平成19年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっている。ただし、連結子会社のうち、(株)さくらテックス、日産ディーゼル米国社、日産ディーゼル南アフリカ社、UDファイナンス オランダ、UDトラックス オーストラリアについては、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっている。この3ヶ月間の影響額は売上高 14,275百万円、営業利益 1,118百万円、経常利益 1,219百万円、税金等調整前当期純利益 1,217百万円となる。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券 ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ・其他有価証券 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による原価法 デリバティブ <ul style="list-style-type: none"> …時価法(為替予約の振当処理を除く) たな卸資産 ・製品 <ul style="list-style-type: none"> …主として個別法による原価法 ・其他のたな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> …主として最終仕入原価法による原価法 	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 有価証券 ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ・其他有価証券 時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による原価法 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについて、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ571百万円減少し、税金等調整前当期純損失は571百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 退職一時金及び適格退職年金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額に未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。</p> <p>過去勤務債務は、発生時に一括処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 当社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機として、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は182百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失は571百万円増加している。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行により将来発生すると見込まれる損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p> <p>ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を50%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。</p>	<p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を概ね40%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生以後5年間の均等償却を行っている。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は107,531百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
注(1)	注(1)
1 有形固定資産の減価償却累計額 202,591百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 194,626百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。
投資有価証券 1,293百万円	投資有価証券 894百万円
出資金 2,383 "	出資金 2,199 "
出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。	出資金は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。
3 担保提供資産	
(1) 担保に供している資産	
有形固定資産 40,807百万円	
投資有価証券 402 "	
計 41,209 "	
(2) 担保資産に対応する債務	
短期借入金 14,000百万円	
長期借入金 4,290 "	
(一年以内返済予定額を含む)	
計 18,290 "	
有形固定資産のうち	
建物及び構築物 6,207百万円	
機械装置及び運搬具 17,489 "	
土地 3,754 "	
その他 2,442 "	
計 29,893 "	
は、工場財団抵当として次の債務の担保に供している。	
短期借入金 14,000百万円	
注(2) 保証債務	注(2) 保証債務
従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 2,725百万円	従業員の住宅資金借入金に対する保証債務 2,391百万円
従業員の車両購入ローン他に対する保証債務 21 "	従業員の車両購入ローン他に対する保証債務 5 "
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 1,767 "	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 2,335 "
手形債権流動化に伴う保証債務 870 "	手形債権流動化に伴う保証債務 962 "
計 5,385 "	リース会社の未回収債権に対する保証債務 50,640 "
	債務保証損失引当金 312 "
	計 56,024 "
注(3) 輸出為替手形割引高 33百万円	注(3) 輸出為替手形割引高 489百万円

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																								
<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 22,220百万円</p> <p>注(5) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,283百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,494 "</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">181 "</td> </tr> </table> <p>(注)設備支払手形は、流動負債「その他」に含めて表示している。</p> <p>注(6) 当社グループにおいては、取引銀行2社及び親会社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン(借入極度額)</td> <td style="text-align: right;">31,369百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">31,369 "</td> </tr> </table>	受取手形	1,283百万円	支払手形	2,494 "	設備支払手形	181 "	コミットメントライン(借入極度額)	31,369百万円	借入金実行残高	"	差引額	31,369 "	<p>注(4) 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」ならびに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <p>(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>(3) 同法律第10条に規定する差額(当連結会計年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 7,192百万円</p> <p>注(5) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,776百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,150 "</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">197 "</td> </tr> </table> <p>(注)設備支払手形は、流動負債「その他」に含めて表示している。</p> <p>注(6) 当社グループにおいては、取引銀行2社及び親会社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントライン(借入極度額)</td> <td style="text-align: right;">31,312百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">31,312 "</td> </tr> </table>	受取手形	2,776百万円	支払手形	1,150 "	設備支払手形	197 "	コミットメントライン(借入極度額)	31,312百万円	借入金実行残高	"	差引額	31,312 "
受取手形	1,283百万円																								
支払手形	2,494 "																								
設備支払手形	181 "																								
コミットメントライン(借入極度額)	31,369百万円																								
借入金実行残高	"																								
差引額	31,369 "																								
受取手形	2,776百万円																								
支払手形	1,150 "																								
設備支払手形	197 "																								
コミットメントライン(借入極度額)	31,312百万円																								
借入金実行残高	"																								
差引額	31,312 "																								

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
注(1)	注(1)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
従業員給料賞与 26,872百万円	従業員給料賞与 20,531百万円
退職給付費用 1,803 "	退職給付費用 1,537 "
製品保証引当金繰入額 251 "	製品保証引当金繰入額 745 "
賞与引当金繰入額 2,574 "	賞与引当金繰入額 2,324 "
2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。
建物及び構築物 3百万円	機械装置及び運搬具 4百万円
機械装置及び運搬具 14 "	その他 0 "
その他 0 "	計 4 "
計 17 "	
3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。
建物及び構築物 154百万円	建物及び構築物 10百万円
機械装置及び運搬具 23百万円	機械装置及び運搬具 219百万円
土地 211 "	土地 116 "
その他 0 "	その他 0 "
無形固定資産 0 "	無形固定資産 1 "
計 390 "	計 346 "
4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。	4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。
建物及び構築物 51百万円	建物及び構築物 58百万円
機械装置及び運搬具 262 "	機械装置及び運搬具 209 "
その他 47 "	その他 1 "
計 361 "	計 268 "

5 固定資産減損損失

当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては公示価格に基づいた時価を適用しており、その評価額を基に減損損失を算定している。

当連結会計年度において、重要な遊休不動産及び売却予定の不動産につき、減損損失を特別損失として140百万円計上している。

用途	場所	種類	金額
旧販売支店	福島県会津若松市	土地	122百万円
旧販売支店	福島県会津若松市	建物及び構築物他	15 "
厚生用地	福岡県北九州市	土地	2 "

5 固定資産減損損失

当社グループでは減損の兆候を判定するにあたっては、原則として重要な遊休不動産及び売却予定の不動産を除き、事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングを実施している。回収可能額の評価にあたっては使用価値又は正味売却価額により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。

なお、当連結会計年度において、減損損失を特別損失として38,001百万円計上している。

用途	場所	種類	金額
日産ディーゼル南アフリカ社	南アフリカ国プレトリア市	機械装置及び運搬具	2百万円
青森販売本社他	青森県他	土地	2,962 "
"	"	建物及び構築物	371 "
東京販売本社他	東京都他	土地	6,742 "
神奈川販売本社他	神奈川県他	土地	6,890 "
石川販売本社他	石川県他	"	1,048 "
愛知販売本社他	愛知県他	土地	4,099 "
"	"	建物及び構築物	1,372 "
大阪販売本社他	大阪府他	土地	9,184 "
"	"	建物及び構築物	1,449 "

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)			
	大阪販売本社他	大阪府他	機械及び 運搬具	114百万円
	"	"	その他	48 "
	広島販売本社他	広島県他	土地	922 "
	香川販売本社他	香川県他	土地	545 "
	福岡販売本社他	福岡県他	土地	2,246 "
注(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 16,962百万円	注(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 12,151百万円			

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	306,435,106	249,000		306,684,106
第 種優先株式 (株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式 (株)	44,164,000		37,498,000	6,666,000
第 種優先株式 (株)	6,666,000			6,666,000
合 計	401,429,106	249,000	37,498,000	364,180,106

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

新株予約権の権利行使による増加 249,000株

減少数の内訳は、次の通りである。

第 種優先株式の消却による減少 37,498,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,487	91,885		167,372
第 種優先株式(株)		37,498,000	37,498,000	
合計	75,487	37,589,885	37,498,000	167,372

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 91,885株

第 種優先株式の買取による増加 37,498,000株

減少数の内訳は、次の通りである。

第 種優先株式の消却による減少 37,498,000株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	919	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

平成18年6月28日 定時株主総会	第 種優先株 式	269	6.11	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月28日 定時株主総会	第 種優先株 式	336	7.61	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月28日 定時株主総会	第 種優先株 式	68	10.31	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度 末	増加	減少	当連結会計年度 末
普通株式(株)	306,684,106	25	306,684,106	25
全部取得条項付株式 (株)		306,684,106		306,684,106
第 種優先株式(株)	44,164,000			44,164,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
第 種優先株式(株)	6,666,000			6,666,000
合計	364,180,106	306,684,131	306,684,106	364,180,131

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

新普通株式の交付による増加 25株
普通株式に全部取得条項を付したことによる増加 306,684,106株

減少数の内訳は、次の通りである。

普通株式に全部取得条項を付したことによる増加 306,684,106株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,372	47,036	214,407	1
全部取得条項付株式(株)		306,684,106		306,684,106
合計	167,372	306,731,142	214,407	306,684,107

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 47,035株
端数株式の買取による増加 1株
全部取得条項付株式の買取による増加 306,684,106株

減少数の内訳は、次の通りである。

普通株式に全部取得条項を付したことによる減少 214,407株

3 配当に関する事項

当期の配当については、昨年2月に、エヌエー(株)(ボルボ社が発行済株式の全てを所有する買収目的会社)が当社普通株式及び新株予約権の全てを取得することを目的に公開買付けを行ったことから、当該公開買付けに応募した株主と応募しなかった株主との間に経済的な差異が生じる可能性を避けるため、当社は、平成19年3月期の普通株式期末配当を行わないことと併せて優先配当金の支払を行わないこととした。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)																						
<p>注(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">27,681百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">18 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,662 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	27,681百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	18 "	現金及び現金同等物	27,662 "	<p>注(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">24,896百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,887 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,896百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	8 "	現金及び現金同等物	24,887 "										
現金及び預金勘定	27,681百万円																						
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	18 "																						
現金及び現金同等物	27,662 "																						
現金及び預金勘定	24,896百万円																						
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	8 "																						
現金及び現金同等物	24,887 "																						
<p>注(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 40px;">株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">UDトラックス オセアニア (UDTO)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(平成19年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,262 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">299 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">454 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,073 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">26 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">UDTO株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">921 "</td> </tr> <tr> <td>UDTOの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">416 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：UDTO取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">504 "</td> </tr> </table>		UDトラックス オセアニア (UDTO)		(平成19年3月31日現在)		流動資産	4,262 百万円	固定資産	299 "	のれん	454 "	流動負債	4,073 "	固定負債	26 "	その他	5 "	UDTO株式の取得価額	921 "	UDTOの現金及び現金同等物	416 "	差引：UDTO取得のための支出	504 "
UDトラックス オセアニア (UDTO)																							
(平成19年3月31日現在)																							
流動資産	4,262 百万円																						
固定資産	299 "																						
のれん	454 "																						
流動負債	4,073 "																						
固定負債	26 "																						
その他	5 "																						
UDTO株式の取得価額	921 "																						
UDTOの現金及び現金同等物	416 "																						
差引：UDTO取得のための支出	504 "																						

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)		
(借手側)			(借手側)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
機械装置及び 運搬具	取得価額相当額	7,307百万円	機械装置及び 運搬具	取得価額相当額	7,520百万円
	減価償却累計額 相当額	6,008 "		減価償却累計額 相当額	6,397 "
	期末残高相当額	1,298 "		期末残高相当額	1,123 "
その他	取得価額相当額	4,641 "	その他	取得価額相当額	4,057 "
	減価償却累計額 相当額	3,077 "		減価償却累計額 相当額	2,701 "
	期末残高相当額	1,563 "		期末残高相当額	1,356 "
合計	取得価額相当額	11,948 "	合計	取得価額相当額	11,578 "
	減価償却累計額 相当額	9,086 "		減価償却累計額 相当額	9,098 "
	期末残高相当額	2,861 "		期末残高相当額	2,479 "
(2) 未経過リース料期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		1,624百万円	1年以内		1,144百万円
1年超		1,545 "	1年超		1,455 "
合計		3,169 "	合計		2,600 "
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		1,832百万円	支払リース料		1,373百万円
減価償却費相当額		1,571 "	減価償却費相当額		1,182 "
支払利息相当額		117 "	支払利息相当額		70 "
(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法		
イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		
ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。			ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。		

2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
1年以内	142百万円	1年以内	74百万円
1年超	38 "	1年超	85 "
合計	181 "	合計	160 "
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。		(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1	1	0
合計	1	1	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	4,899	9,276	4,377
小計	4,899	9,276	4,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 債券 その他	743	571	172
小計	743	571	172
合計	5,643	9,848	4,204

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3,970	3,221	0

(4) 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 国債・地方債等 その他	
合計	
その他有価証券 非上場株式 その他	2,138 9
合計	2,147

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等				
その他 その他	4			
合計	4			

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
合計	1	1	0

(2) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,157	5,550	3,392
債券			
その他			
小計	2,157	5,550	3,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,492	3,026	466
債券			
その他			
小計	3,492	3,026	466
合計	5,650	8,577	2,926

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
14	1	2

(4) 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 国債・地方債等 その他	
合計	
その他有価証券 非上場株式 その他	2,111 9
合計	2,121

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等				
その他 その他	4			
合計	4			

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引に対する取組方針

当社は通常業務を遂行する上で金利リスク、為替リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っている。また、投機目的やトレーディング目的ではデリバティブ取引を行わない方針である。

(2) デリバティブ取引の内容及び利用目的

金利関係のデリバティブ取引としては主として金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は特定の取引相手方との間で元本の交換を行わずに、固定金利と変動金利とを交換する取引である。当社ではこの取引を利用して変動金利債務から発生する変動金利のキャッシュ・フローを固定金利のキャッシュ・フローに転換し、将来の金利上昇リスクを回避している。

通貨関係のデリバティブ取引としては主として為替予約取引を利用している。為替予約取引は将来の一定時点において異なる通貨を交換する取引である。当社では製品の輸出による外貨(主に米ドル)建売上債権を円貨に交換するために利用しており、これにより将来の売上代金回収時において為替変動により受けるリスクを回避している。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象 変動金利付借入金、外貨建売上債権

ヘッジ方針

有利子負債残高の固定比率を50%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。

(3) 取引に係るリスクの内容

市場リスクとは市場の変化によりデリバティブの持高に損益が発生するリスクであるが、当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクとして重要なものはない。

信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受けられなくなるリスクであるが、当社のデリバティブ取引の相手方は信用力の高い銀行又は証券会社に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。

(4) リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は代表取締役の承認を受け、社内で周知徹底された規定に則って執行されている。当該規定ではデリバティブ取引の利用目的、管理方針、契約決裁権限、利用範囲、主管部署、取引相手方の選定基準及び報告体制に関する規定が明記されている。

2 取引の時価等に関する事項

すべてのデリバティブ取引においてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引に対する取組方針

当社は通常業務を遂行する上で金利リスク、為替リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っている。また、投機目的やトレーディング目的ではデリバティブ取引を行わない方針である。

(2) デリバティブ取引の内容及び利用目的

金利関係のデリバティブ取引としては主として金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は特定の取引相手方との間で元本の交換を行わずに、固定金利と変動金利とを交換する取引である。当社ではこの取引を利用して変動金利債務から発生する変動金利のキャッシュ・フローを固定金利のキャッシュ・フローに転換し、将来の金利上昇リスクを回避している。

通貨関係のデリバティブ取引としては主として為替予約取引を利用している。為替予約取引は将来の一定時点において異なる通貨を交換する取引である。当社では製品の輸出による外貨(主に米ドル)建売上債権を円貨に交換するために利用しており、これにより将来の売上代金回収時において為替変動により受けるリスクを回避している。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約取引

ヘッジ対象 変動金利付借入金、外貨建売上債権

ヘッジ方針

有利子負債残高の固定比率を概ね40%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。

(3) 取引に係るリスクの内容

市場リスクとは市場の変化によりデリバティブの持高に損益が発生するリスクであるが、当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクとして重要なものはない。

信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受けられなくなるリスクであるが、当社のデリバティブ取引の相手方は信用力の高い銀行又は証券会社に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。

(4) リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引は代表取締役の承認を受け、社内で周知徹底された規定に則って執行されている。当該規定ではデリバティブ取引の利用目的、管理方針、契約決裁権限、利用範囲、主管部署、取引相手方の選定基準及び報告体制に関する規定が明記されている。

2 取引の時価等に関する事項

すべてのデリバティブ取引においてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)																																																																																								
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,750百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">292 "</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">11,457 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">3,756 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)</td> <td style="text-align: right;">7,709 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">7,709 "</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">勤務費用(注)1</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">188 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">89 "</td> </tr> <tr> <td>割増退職金支払額</td> <td style="text-align: right;">188 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td> <td style="text-align: right;">1,453 "</td> </tr> <tr> <td>その他(注)2</td> <td style="text-align: right;">1,561 "</td> </tr> <tr> <td>計(+)</td> <td style="text-align: right;">3,015 "</td> </tr> </table> <p>(注)1 簡便法を採用している子会社の厚生年金基金に係る事業主負担掛金428百万円を勤務費用として計上している。 なお、年金資産相当額(納入告知額割合按分)は、15,714百万円である。</p> <p>(注)2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額である。</p> <p>(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">13年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	退職給付債務	11,750百万円	年金資産	292 "	未積立退職給付債務(+)	11,457 "	会計基準変更時差異の未処理額	7 "	未認識数理計算上の差異	3,756 "	未認識過去勤務債務	"	連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	7,709 "	前払年金費用	"	退職給付引当金(-)	7,709 "	勤務費用(注)1	985百万円	利息費用	188 "	会計基準変更時差異の費用処理額	2 "	数理計算上の差異の費用処理額	89 "	割増退職金支払額	188 "	退職給付費用 (+ + + +)	1,453 "	その他(注)2	1,561 "	計(+)	3,015 "	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.3%	数理計算上の差異の処理年数	13年	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)		会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,257百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">281 "</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">10,976 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,961 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)</td> <td style="text-align: right;">8,021 "</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">8,021 "</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">勤務費用(注)1</td> <td style="text-align: right;">848百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">186 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">155 "</td> </tr> <tr> <td>割増退職金支払額</td> <td style="text-align: right;">111 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (+ + + +)</td> <td style="text-align: right;">1,302 "</td> </tr> <tr> <td>その他(注)2</td> <td style="text-align: right;">1,191 "</td> </tr> <tr> <td>計(+)</td> <td style="text-align: right;">2,494 "</td> </tr> </table> <p>(注)1 簡便法を採用している子会社の厚生年金基金に係る事業主負担掛金313百万円を勤務費用として計上している。 なお、年金資産相当額(納入告知額割合按分)は、13,324百万円である。</p> <p>(注)2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額である。</p> <p>(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">13年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	退職給付債務	11,257百万円	年金資産	281 "	未積立退職給付債務(+)	10,976 "	会計基準変更時差異の未処理額	6 "	未認識数理計算上の差異	2,961 "	未認識過去勤務債務	"	連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	8,021 "	前払年金費用	"	退職給付引当金(-)	8,021 "	勤務費用(注)1	848百万円	利息費用	186 "	会計基準変更時差異の費用処理額	1 "	数理計算上の差異の費用処理額	155 "	割増退職金支払額	111 "	退職給付費用 (+ + + +)	1,302 "	その他(注)2	1,191 "	計(+)	2,494 "	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.3%	数理計算上の差異の処理年数	13年	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)		会計基準変更時差異の処理年数	15年
退職給付債務	11,750百万円																																																																																								
年金資産	292 "																																																																																								
未積立退職給付債務(+)	11,457 "																																																																																								
会計基準変更時差異の未処理額	7 "																																																																																								
未認識数理計算上の差異	3,756 "																																																																																								
未認識過去勤務債務	"																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	7,709 "																																																																																								
前払年金費用	"																																																																																								
退職給付引当金(-)	7,709 "																																																																																								
勤務費用(注)1	985百万円																																																																																								
利息費用	188 "																																																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	2 "																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	89 "																																																																																								
割増退職金支払額	188 "																																																																																								
退職給付費用 (+ + + +)	1,453 "																																																																																								
その他(注)2	1,561 "																																																																																								
計(+)	3,015 "																																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率	2.3%																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	13年																																																																																								
(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)																																																																																									
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																								
退職給付債務	11,257百万円																																																																																								
年金資産	281 "																																																																																								
未積立退職給付債務(+)	10,976 "																																																																																								
会計基準変更時差異の未処理額	6 "																																																																																								
未認識数理計算上の差異	2,961 "																																																																																								
未認識過去勤務債務	"																																																																																								
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	8,021 "																																																																																								
前払年金費用	"																																																																																								
退職給付引当金(-)	8,021 "																																																																																								
勤務費用(注)1	848百万円																																																																																								
利息費用	186 "																																																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	1 "																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	155 "																																																																																								
割増退職金支払額	111 "																																																																																								
退職給付費用 (+ + + +)	1,302 "																																																																																								
その他(注)2	1,191 "																																																																																								
計(+)	2,494 "																																																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
割引率	2.3%																																																																																								
数理計算上の差異の処理年数	13年																																																																																								
(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から処理している。)																																																																																									
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																								

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 13 当社子会社取締役 82
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,650,000株
付与日	平成16年 7月 1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成16年 6月25日開催の第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年 7月 1日から 平成23年 6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 14 当社子会社取締役 77
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,970,000株
付与日	平成17年 6月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年 6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年 7月 1日から 平成24年 6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人 16 当社子会社取締役 62
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 3,001,000株
付与日	平成18年 4月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年 6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年 7月 1日から 平成25年 3月31日まで

(注)1 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日	平成17年 6月28日	平成17年 6月28日
権利確定前			
期首 (株)	2,650,000	2,970,000	-
付与 (株)	-	-	3,001,000
失効 (株)	-	1,107,000	3,001,000
権利確定 (株)	2,650,000	-	-
未確定残 (株) (注)2	-	1,863,000	-
権利確定後			
期首 (株)	-	-	-
権利確定 (株)	2,650,000	-	-
権利行使 (株)	249,000	-	-
失効 (株)	944,000	-	-
未行使残 (株) (注)2	1,457,000	-	-

(注)2 新株予約権については、平成19年 2月21日から同年 3月23日までに実施された公開買付により、エヌエー(株)が保有している。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成17年6月28日
権利行使価格(円)	335	442	661
行使時平均株価(円)	439	-	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)3	-	-	-

(注)3 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載していない。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 13 当社子会社取締役 82
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,650,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成16年6月25日開催の第79回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 14 当社子会社取締役 77
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 2,970,000株
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社及び関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍その他会社の都合による正当な理由がある場合には、この限りでないものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 その他、権利行使の条件は、平成17年6月28日開催の第80回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

(注)1 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日
権利確定前		
期首(株)	-	1,863,000
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	1,863,000
未確定残(株) (注)2	-	-
権利確定後		
期首(株)	1,457,000	-
権利確定(株)	-	1,863,000
権利行使(株)	-	-
失効(株)	20,000	-
未行使残(株) (注)2	1,437,000	1,863,000

(注)2 新株予約権については、平成19年2月21日から同年3月23日までに実施された公開買付により、エヌエー(株)が保有している。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日
権利行使価格(円)	335	442
行使時平均株価(円)	439	-
付与日における公正な評価単価(円) (注)3	-	-

(注)3 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載していない。

なお、平成17年6月28日定時株主総会決議に基づき付与された3,001,000株については、前連結会計年度においてすべて失効したため記載していない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 1,819百万円	賞与引当金 918百万円
貸倒引当金 2,416 "	貸倒引当金 2,250 "
退職給付引当金 10,363 "	退職給付引当金 8,603 "
製品保証引当金 1,146 "	製品保証引当金 931 "
たな卸資産未実現利益 1,374 "	たな卸資産未実現利益 1,726 "
固定資産減損損失 511 "	固定資産減損損失 15,835 "
繰越欠損金 3,061 "	繰越欠損金 3,775 "
その他有価証券評価差額金 2 "	その他有価証券評価差額金 5 "
その他 3,048 "	その他 2,473 "
繰延税金資産小計 23,744 "	繰延税金資産小計 36,522 "
評価性引当額 7,229 "	評価性引当額 22,486 "
繰延税金資産合計 16,514 "	繰延税金資産合計 14,035 "
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 1,590 "	固定資産圧縮積立金 1,585 "
その他有価証券評価差額金 1,691 "	その他有価証券評価差額金 1,177 "
繰延税金負債合計 3,281 "	繰延税金負債合計 2,762 "
繰延税金資産の純額 13,232 "	繰延税金資産の純額 11,273 "
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
流動資産 - 繰延税金資産 5,780百万円	流動資産 - 繰延税金資産 6,290百万円
固定資産 - 繰延税金資産 8,920 "	固定資産 - 繰延税金資産 6,626 "
固定負債 - 繰延税金負債 1,467 "	固定負債 - 繰延税金負債 1,643 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
国内の法定実効税率 40.5%	国内の法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
評価性引当額 5.7 "	評価性引当額 58.0 "
税額控除 2.5 "	税額控除 0.2 "
交際費損金不算入 1.0 "	交際費損金不算入 0.9 "
住民税均等割額 0.5 "	住民税均等割額 0.5 "
再評価差額金取崩額 "	再評価差額金取崩額 9.3 "
その他 1.2 "	その他 1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.6 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 10.5 "

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、自動車、エンジン、部品の製造・販売並びにこれらに関連する業務の単一事業である。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

当社グループは、自動車、エンジン、部品の製造・販売並びにこれらに関連する業務の単一事業である。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	日本 (百万 円)	南アフリ カ (百万 円)	その他 (百万 円)	計 (百万 円)	消去 (百万円)	連結 (百万 円)
売上高及び営業 利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	295,038	35,173	20,644	350,856		350,856
(2)セグメント間の 内部 売上高又は振替 高	181,049			181,049	(181,049)	
計	476,087	35,173	20,644	531,905	(181,049)	350,856
営業費用	469,424	31,644	19,614	520,683	(180,295)	340,388
営業利益	6,663	3,529	1,029	11,222	(753)	10,468
資産	486,529	14,312	13,944	514,786	(173,801)	340,984

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 その他に属する国の内訳は以下のとおりである。

米国、オーストラリア、オランダ

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	14,847	26,755	40,895	24,207	106,706
連結売上高(百万円)					466,288
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	3.2	5.7	8.8	5.2	22.9

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	北米	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	12,238	29,005	45,439	25,067	111,752
連結売上高(百万円)					350,856
連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	3.5	8.3	13.0	7.1	31.9

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

- (1) 北米：米国
- (2) アジア：マレーシア、中国、インドネシア、タイ
- (3) アフリカ：南アフリカ、エチオピア、ケニア
- (4) その他：スペイン、オーストラリア、アラブ首長国連邦

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する取引はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

1 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万 スウェーデン ・クローネ)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
親会社の子会社	ボルボトレジャリーAB	スウェーデン イエテボリ市	500	グループ会社への資金貸付	被所有 直接 間接		資金の援助	資金の借入	41,800	短期借入金	41,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利に基づき借入利率が決められている。なお、担保の差入は行っていない。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する事項はない。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	238円25銭	1株当たり純資産額	1,427,940,208円33銭
1株当たり当期純利益	65円56銭	1株当たり当期純損失	152円33銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39円52銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	20,092	31,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	20,092	31,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	306,491	203,880
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		

普通株式増加数(千株)	201,983	
(うち優先株式(千株))	(201,041)	()
(うち新株予約権(千株))	(941)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成18年4月14日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数3,001個)</p> <p>普通株式 3,001千株</p>	<p>平成16年6月25日 定時株主総会決議の新株予約権(新株予約権の数1,437個)</p> <p>普通株式 1,437千株</p> <p>平成17年6月28日 定時株主総会決議(平成17年6月29日 取締役会決議)の新株予約権(新株予約権の数1,863個)</p> <p>普通株式1,863千株</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりである。</p>

(2) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	110,545	72,088
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	37,517	37,817
(うち優先株式)	(34,497)	(34,497)
(うち少数株主持分)	(3,019)	(3,320)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	73,028	34,270
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数(千 株)	306,516	0.024

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当する事項はない。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成19年12月31日)

該当する事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第9回無担保社債	平成16年 12月15日	15,000		年0.83	なし	平成19年 12月14日
* 1	第10回無担保社債	平成17年 11月10日	15,000	15,000 (15,000)	年0.92	なし	平成20年 11月10日
* 1	第11回無担保社債	平成18年 6月23日	10,000	10,000	年1.45	なし	平成21年 6月23日
* 1	第12回無担保社債	平成18年 12月22日	10,000	10,000	年1.39	なし	平成21年 12月22日
合計			50,000	35,000 (15,000)			

(注) 1 * 1 : 当社

2 「当期末残高」欄の(内書)は、一年以内償還予定の金額である。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	20,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,590	48,390	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,970	14,345	1.3	

長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,400	18,653	1.3	平成21年7月31日 ~平成24年11月26日
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内返済)	5,000	11,000	0.4	
合計	77,960	92,388		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11,200	300		5,000

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第82期 (平成19年3月31日)		第83期 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		14,043		12,521	
2 受取手形		195		426	
3 売掛金		74,273		75,765	
4 製品		18,404		16,919	
5 原材料		1,507		574	
6 仕掛品		4,549		5,791	
7 貯蔵品		712		716	
8 前払費用		448		484	
9 繰延税金資産		3,045		3,654	
10 未収入金		5,493		5,987	
11 短期貸付金		70,787		68,787	
12 その他		214		302	
13 貸倒引当金		151		12,483	
流動資産合計		193,525	57.5	179,446	60.7
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	1	9,932		9,651	
2 構築物		1,168		1,123	
3 機械及び装置		17,514		16,588	
4 車両運搬具		986		841	
5 工具器具及び備品		2,663		2,927	
6 土地		49,989		49,989	
7 建設仮勘定		1,876		49	
有形固定資産合計		84,131	25.0	81,170	27.4
(2) 無形固定資産					
1 借地権		127		127	
2 ソフトウェア		5,589		5,437	
3 施設利用権		40		40	
4 その他		1		1	
無形固定資産合計		5,759	1.7	5,606	1.9

区分	注記 番号	第82期 (平成19年3月31日)		第83期 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	2	10,005		8,876	
2 関係会社株式		32,075		11,879	
3 出資金		2		2	
4 関係会社出資金		2,851		2,851	
5 従業員長期貸付金		21		17	
6 関係会社長期貸付金		98		163	
7 更生債権等		294		294	
8 長期前払費用		218		134	
9 繰延税金資産		7,814		5,526	
10 長期性預金		68		-	
11 その他		1,078		1,012	
12 貸倒引当金		1,301		1,228	
投資その他の 資産合計		53,229	15.8	29,531	10.0
固定資産合計		143,120	42.5	116,308	39.3
資産合計		336,645	100.0	295,754	100.0

区分	注記 番号	第82期 (平成19年3月31日)		第83期 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		5,128		2,425	
2 買掛金		54,858		63,883	
3 短期借入金	1,2	20,590		48,390	
4 コマーシャルペーパー		5,000		11,000	
5 一年以内に償還予定 の普通社債		15,000		15,000	
6 一年以内に返済予定 の長期借入金	1,2	24,970		14,345	
7 未払金		6,214		6,493	
8 未払費用		10,870		10,048	
9 未払法人税等		3,326		16	
10 未払消費税等		128		-	
11 前受金		152		754	
12 預り金		8,336		9,101	
13 前受収益		11		13	
14 賞与引当金		1,850		905	
15 製品保証引当金		1,824		1,412	
16 設備関係支払手形		1,341		282	
17 従業員預り金		2,220		-	
流動負債合計		161,823	48.1	184,070	62.4
固定負債					
1 社債		35,000		20,000	
2 長期借入金	1,2	27,400		18,653	
3 再評価に係る 繰延税金負債		3,659		3,659	
4 製品保証引当金		1,008		878	
5 退職給付引当金		7,093		7,306	
6 役員退職慰労引当金		-		217	
7 確定拠出年金 移行時未払金		10,593		6,936	
8 その他		367		310	
固定負債合計		85,122	25.3	57,962	19.6
負債合計		246,945	73.4	242,033	81.8

区分	注記 番号	第82期 (平成19年3月31日)		第83期 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		38,638	11.5	38,638	13.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		5,957		5,957	
資本剰余金合計		5,957	1.7	5,957	2.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		261		261	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		41,527		13,110	
利益剰余金合計		41,789	12.4	13,372	4.5
4 自己株式		72	0.0	6,961	2.3
株主資本合計		86,313	25.6	51,007	17.3
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		2,265	0.7	1,593	0.5
2 土地再評価差額金		1,120	0.3	1,120	0.4
評価・換算差額等合計		3,386	1.0	2,713	0.9
純資産合計		89,700	26.6	53,721	18.2
負債純資産合計		336,645	100.0	295,754	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第82期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第83期 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			345,410	100.0		242,090	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		16,040			18,404		
2 当期製品製造原価		293,605			213,944		
計		309,646			232,349		
3 他勘定振替高	1	801			416		
4 製品期末たな卸高		18,404	290,439	84.1	16,919	215,013	88.8
売上総利益			54,971	15.9		27,076	11.2
販売費及び一般管理費			38,525	11.1		21,024	8.7
営業利益			16,446	4.8		6,052	2.5
営業外収益							
1 受取利息		1,119			797		
2 有価証券利息		7			7		
3 受取配当金		159			139		
4 受取賃貸料		562			431		
5 その他		800	2,648	0.7	837	2,214	0.9
営業外費用							
1 支払利息		1,182			657		
2 社債利息		411			405		
3 その他		1,174	2,768	0.8	938	2,001	0.8
経常利益			16,326	4.7		6,265	2.6

区分	注記 番号	第82期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		第83期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1 固定資産売却益	2	3		2	
2 投資有価証券売却益		3,210			
3 貸倒引当金戻入額		209			
4 新企業年金剰余金		149			
5 その他		44	3,617	0	2
			1.0		0.0
特別損失					
1 固定資産売却損	3	168		1	
2 固定資産除却損	4	315		391	
3 役員退職慰労金		28			
4 役員退職慰労引当金繰入額				248	
5 貸倒引当金繰入額				54	
6 環境対策費用		457			
7 関係会社貸倒引当金 繰入額				12,331	
8 関係会社株式評価損				19,262	
9 その他		0	970	6	32,295
			0.2		13.3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			18,973		26,027
			5.5		10.7
法人税、住民税及び事業税		3,853		252	
法人税等調整額		2,657	6,510	2,137	
			1.9		
当期純利益又は 当期純損失()			12,463		28,416
			3.6		11.7

製造原価明細書

区分	注記 番号	第82期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第83期 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		246,581	83.4	178,837	82.9
労務費		20,938	7.1	16,308	7.6
(退職給付費用)		(893)		(809)	
経費		27,987	9.5	20,633	9.5
(減価償却費)		(6,381)		(6,476)	
(電力・ガス・水道料)		(2,078)		(1,663)	
(修繕料)		(1,117)		(848)	
当期総製造費用		295,506	100.0	215,779	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,200		4,549	
合計		299,707		220,329	
期末仕掛品たな卸高		4,549		5,791	
他勘定振替高		1,551		594	
当期製品製造原価		293,605		213,944	

第82期

1	他勘定振替高の内訳	
	固定資産振替高	234百万円
	仕掛品売却他	1,316 "
	計	1,551 "

2 原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算である。

第83期

1	他勘定振替高の内訳	
	固定資産振替高	166百万円
	仕掛品売却他	427 "
	計	594 "

2 原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	38,597	30,915		30,915	261	35,367	35,628	23	105,118
事業年度中の変動額									
平成18年6月の定期株主総会 決議による資本準備金の減少		25,000	25,000						
剰余金の配当(注)						1,593	1,593		1,593
新株の発行	41	41		41					83
土地再評価差額金の取崩						123	123		123
当期純利益						12,463	12,463		12,463
自己株式の取得								29,634	29,634
自己株式の消却			25,000	25,000		4,585	4,585	29,585	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	41	24,958		24,958		6,160	6,160	48	18,805
平成19年3月31日残高(百万円)	38,638	5,957		5,957	261	41,527	41,789	72	86,313

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,106	997	6,103	111,222
事業年度中の変動額				
平成18年6月の定期株主総会 決議による資本準備金の減少				
剰余金の配当(注)				1,593
新株の発行				83
土地再評価差額金の取崩				123
当期純利益				12,463
自己株式の取得				29,634
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2,840	123	2,717	2,717
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,840	123	2,717	21,522
平成19年3月31日残高(百万円)	2,265	1,120	3,386	89,700

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金	利益 剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	38,638	5,957	5,957	261	41,527	41,789	72	86,313	
事業年度中の変動額									
当期純損失					28,416	28,416		28,416	
自己株式の取得							6,889	6,889	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)					28,416	28,416	6,889	35,306	
平成19年12月31日残高(百万円)	38,638	5,957	5,957	261	13,110	13,372	6,961	51,007	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,265	1,120	3,386	89,700
事業年度中の変動額				
当期純損失				28,416
自己株式の取得				6,889
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	672		672	672
事業年度中の変動額合計 (百万円)	672		672	35,979
平成19年12月31日残高(百万円)	1,593	1,120	2,713	53,721

重要な会計方針

第82期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第83期 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法(為替予約の振当処理を除く)</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品(車両).....個別法による原価法 製品(エンジン).....先入先出法による原価法 製品(部品).....最終仕入原価法 原材料、仕掛品、貯蔵品.....最終仕入原価法 但し、仕掛品の加工費は総平均法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法による。 但し、建物(附属設備を除く)は定額法による。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置並びに車両運搬具 4～10年</p> <p>無形固定資産.....定額法による。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>投資その他の資産...均等償却 (長期前払費用)</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの.....同左</p> <p>時価のないもの.....同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法による。 但し、建物(附属設備を除く)は定額法による。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置並びに車両運搬具 4～10年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ504百万円減少し、税引前当期純損失は504百万円増加している。</p> <p>無形固定資産.....同左</p> <p>投資その他の資産...同左 (長期前払費用)</p>

第82期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第83期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>5 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理している。</p> <p>6 外貨建金銭債権債務の本邦通貨への換算方法 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>7 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に基づくもの及びこれに準ずる無償の補修支出の過去の実績を基礎に、翌期以降の実質的保証期間内の費用見積額を計上している。 退職給付引当金 退職給付引当金は、退職一時金制度に基づく従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に未認識数理計算上の差異および会計基準変更時差異の未処理額を調整した額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を営業外費用として処理している。 過去勤務債務は、発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理している。</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>6 外貨建金銭債権債務の本邦通貨への換算方法 同左</p> <p>7 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 製品保証引当金 同左 退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 当社の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機として、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益は49百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失は217百万円増加している。</p>

第82期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第83期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理をしている。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約取引 ヘッジ対象 変動金利付借入金 外貨建売上債権</p> <p>ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を50%以上に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の変動金利付借入金に対してヘッジ手段の金利スワップが特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略している。また、ヘッジ対象の外貨建売上債権とヘッジ手段の為替予約取引は重要な条件が同一であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略している。</p> <p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等については税抜き処理をしている。</p>	<p>8 リース取引の処理方法 同左</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 有利子負債残高の固定比率を概ね40%に維持することで、金利リスクをヘッジする方針である。また、実需取引について必要な範囲内で為替相場変動リスクをヘッジしている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第82期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第83期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は89,700百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第82期 (平成19年3月31日)	第83期 (平成19年12月31日)
注(1)	注(1)
1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額	1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額
162,964百万円	160,491百万円
(2) 有形固定資産のうち	
建物	5,186百万円
構築物	1,020 "
機械及び装置	17,366 "
車両運搬具	122 "
工具器具及び備品	2,442 "
土地	3,754 "
は、工場財団抵当として、次の債務の担保に供している。	
短期借入金	14,000百万円
(3) 同じく有形固定資産のうち	
建物	1,949百万円
土地	8,964 "
は、次の債務の担保に供している。	
短期借入金	百万円
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	4,200百万円
2 (1) 投資有価証券のうち	402百万円
は、次の債務の担保に供している。	
短期借入金	百万円
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	90百万円
注(2) 関係会社に係る注記	注(2) 関係会社に係る注記
区分掲記したもの他、各科目に含まれている	区分掲記したもの他、各科目に含まれている
関係会社に対するものは次のとおりである。	関係会社に対するものは次のとおりである。
資産	資産
受取手形及び売掛金	59,070百万円
短期貸付金	70,787 "
負債	負債
支払手形及び買掛金	1,525 "
未払費用	6,365 "
預り金	8,168 "
注(3) 保証債務	注(3) 保証債務
(1) 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務	(1) 従業員の住宅資金借入金に対する保証債務
2,616百万円	2,290百万円
(2) 従業員の車両購入ローン他に対する保証債務	(2) 従業員の車両購入ローン他に対する保証債務
13百万円	3百万円
(3) 金融機関からの借入金に対する保証債務	(3) 金融機関からの借入金に対する保証債務
UD トラックス	アストラ日産ディーゼル
オセアニア	インドネシア社
アストラ日産ディーゼル	キャピタル
インドネシア社	トレーディング(株)
キャピタル	(株)日弘
トレーディング(株)	(株)日弘
(株)日弘	(株)日弘
国内販売会社1社	(株)日弘
(4) 手形債権流動化に伴う保証債務	(4) 手形債権流動化に伴う保証債務
870百万円	962百万円
	(5) リース車両に対する保証債務
	2,855百万円

第82期 (平成19年3月31日)	第83期 (平成19年12月31日)
注(4) 輸出為替手形割引高 33百万円	注(4) 輸出為替手形割引高 76百万円
注(5) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」並びに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。	注(5) 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」並びに「同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。	(1) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4項に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出している。
(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日	(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
(3) 同法律第10条に規定する差額(当期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,996百万円	(3) 同法律第10条に規定する差額(当期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該時価の合計額と当該再評価後の帳簿価額の合計額との差額) 5,982百万円
注(6) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 15百万円 支払手形 1,182 " 設備支払手形 178 "	注(6) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 199百万円 支払手形 576 " 設備支払手形 55 "
注(7) 当社においては、親会社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。 当事業年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。 コミットメントライン(借入極度額) 30,000百万円 借入金実行残高 " 差引額 30,000 "	注(7) 当社においては、親会社とコミットメントライン(借入極度額)契約を締結している。 当事業年度末におけるコミットメントライン(借入極度額)契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりである。 コミットメントライン(借入極度額) 30,000百万円 借入金実行残高 " 差引額 30,000 "

[次へ](#)

(損益計算書関係)

第82期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第83期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年12月31日)
注(1)	注(1)
1 他勘定振替高	1 他勘定振替高
1 たな卸資産廃却 137百万円	1 たな卸資産廃却 107百万円
2 補修部品等を生産用に振替 83 "	2 補修部品等を生産用に振替 33 "
3 サービス保証費振替高 100 "	3 サービス保証費振替高 75 "
4 試験研究費等振替高 299 "	4 試験研究費等振替高 166 "
5 その他 180 "	5 その他 33 "
計 801 "	計 416 "
2 固定資産売却益	2 固定資産売却益
1 車両運搬具 3百万円	1 機械及び装置 2百万円
2 工具器具及び備品 0 "	2 車両運搬具 0 "
計 3 "	計 2 "
3 固定資産売却損	3 固定資産売却損
1 機械及び装置 0百万円	1 車両運搬具 1百万円
2 建物 146 "	計 1 "
3 車両運搬具 4 "	
4 土地 16 "	
計 168 "	
4 固定資産除却損	4 固定資産除却損
1 機械及び装置 233百万円	1 機械及び装置 343百万円
2 建物 33 "	2 建物 6 "
3 工具器具及び備品 41 "	3 工具器具及び備品 28 "
4 車両運搬具 5 "	4 車両運搬具 14 "
5 構築物 1 "	計 391 "
計 315 "	
注(2) 関係会社との取引に係る注記	注(2) 関係会社との取引に係る注記
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。
1 売上高 197,181百万円	1 売上高 135,044百万円
2 仕入高 50,245 "	2 仕入高 25,862 "
3 営業外収益 受取利息 767 "	3 営業外収益 受取利息 690 "
4 " その他 500 "	4 " その他 180 "
注(3) 販売費及び一般管理費	注(3) 販売費及び一般管理費
販売費に属する費用のおおよその割合は75%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。	販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。
1 販売施策費 15,460百万円	1 販売諸費 2,858百万円
2 販売諸費 3,342 "	2 運賃及び梱包費 2,923 "
3 運賃及び梱包費 3,290 "	3 サービス保証費 2,527 "
4 サービス保証費 2,420 "	4 製品保証引当金繰入額 439 "
5 製品保証引当金繰入額 251 "	5 従業員給料及び賞与 3,954 "
6 従業員給料及び賞与 4,868 "	6 賞与引当金繰入額 489 "
7 賞与引当金繰入額 650 "	7 退職給付費用 537 "
8 退職給付費用 658 "	8 減価償却費 1,003 "
9 減価償却費 1,153 "	

注(4) 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研 究 開発費	16,962百万円	注(4) 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研 究 開発費	12,151百万円
--	-----------	--	-----------

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	75,487	91,885		167,372
第 種優先株式 (株)		37,498,000	37,498,000	
合計	75,487	37,589,885	37,498,000	167,372

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 91,885株

第 種優先株式の買取による増加 37,498,000株

減少数の内訳は、次の通りである。

第 種優先株式の消却による減少 37,498,000株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	167,372	47,036	214,407	1
全部取得条項付株式 (株)		306,684,106		306,684,106
合計	167,372	306,731,142	214,407	306,684,107

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加 47,036株

全部取得条項付株式の買取による増加 306,684,106株

減少数の内訳は、次の通りである。

普通株式に全部取得条項を付したことによる減少 214,407株

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

第82期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第83期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
機械及び装置	取得価額相当額	6,569百万円	取得価額相当額	6,586百万円	
	減価償却累計額相当額	5,549 "	減価償却累計額相当額	6,034 "	
	期末残高相当額	1,020 "	期末残高相当額	552 "	
車両運搬具	取得価額相当額	4 "	取得価額相当額	4 "	
	減価償却累計額相当額	3 "	減価償却累計額相当額	3 "	
	期末残高相当額	1 "	期末残高相当額	0 "	
工具器具及び備品	取得価額相当額	4,130 "	取得価額相当額	3,519 "	
	減価償却累計額相当額	2,721 "	減価償却累計額相当額	2,354 "	
	期末残高相当額	1,409 "	期末残高相当額	1,164 "	
合計	取得価額相当額	10,703 "	取得価額相当額	10,110 "	
	減価償却累計額相当額	8,273 "	減価償却累計額相当額	8,392 "	
	期末残高相当額	2,430 "	期末残高相当額	1,717 "	
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		1,462百万円	1年以内		937百万円
1年超		1,213 "	1年超		872 "
合計		2,675 "	合計		1,810 "
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,641百万円	支払リース料		1,193百万円
減価償却費相当額		1,401 "	減価償却費相当額		1,029 "
支払利息相当額		102 "	支払利息相当額		53 "

<p>(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。</p> <p>ロ 支払利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="236 510 730 622"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	4百万円	1年超	7 "	合計	12 "	<p>(4) 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="863 510 1342 622"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	5百万円	1年超	9 "	合計	14 "
1年以内	4百万円												
1年超	7 "												
合計	12 "												
1年以内	5百万円												
1年超	9 "												
合計	14 "												
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>	<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

第82期 (平成19年3月31日)	第83期 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 749百万円	賞与引当金 366百万円
貸倒引当金 405 "	貸倒引当金 355 "
退職給付引当金 8,482 "	退職給付引当金 7,048 "
製品保証引当金 1,146 "	製品保証引当金 927 "
投資評価引当金 17,326 "	関係会社貸倒引当金 4,994 "
固定資産減損損失 454 "	投資評価引当金 25,128 "
その他 1,626 "	固定資産減損損失 428 "
繰延税金資産小計 30,193 "	その他 1,598 "
評価性引当額 17,791 "	繰延税金資産小計 40,848 "
繰延税金資産合計 12,402 "	評価性引当額 30,583 "
繰延税金負債	繰延税金資産合計 10,265 "
その他有価証券評価差額金 1,542 "	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 10,859 "	その他有価証券評価差額金 1,084 "
	繰延税金資産の純額 9,180 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
評価性引当額 1.0 "	評価性引当額 49.2 "
交際費損金不算入 0.3 "	交際費損金不算入 0.3 "
税額控除 4.1 "	税額控除 0.2 "
住民税均等割額 0.1 "	住民税均等割額 0.0 "
再評価差額金取崩額 "	再評価差額金取崩額 "
その他 1.5 "	その他 0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.3 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.2 "

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する事項はない。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はない。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

第82期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第83期 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	180円10銭	1株当たり純資産額	800,978,625円00銭
1株当たり当期純利益	40円66銭	1株当たり当期純損失	139円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24円51銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第82期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第83期 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり当期純利益又は当期純損失			
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	12,463	28,416	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	12,463	28,416	
普通株式の期中平均株式数(千株)	306,491	203,880	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額(百万円)	-	-	
普通株式増加数(千株)	201,983	-	
(うち優先株式(千株))	(201,041)	(-)	
(うち新株予約権(千株))		(941)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成17年6月28日定時株主 総会決議(平成18年4月14日 取締役会決議)の新株予約 権(新株予約権の数3,001 個) 普通株式 3,001千株	平成16年6月25日 定時株 主総会決議の新株予約権 (新株予約権の数1,437 個) 普通株式 1,437千株 平成17年6月28日 定時株 主総会決議(平成17年6 月29日 取締役会決議)の 新株予約権(新株予約権 の数1,863個) 普通株式1,863千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況 1株 式等の状況 (2)新株予 約権等の状況に記載のと おりである。	

(2) 1株当たり純資産額

	第82期 (平成19年3月31日)	第83期 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	89,700	53,721
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	34,497	34,497
(うち優先株式)	(34,497)	(34,497)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	55,202	19,223
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数 (千株)	306,516	0.024

(重要な後発事象)

第82期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する事項はない。

第83期(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

該当する事項はない。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本通運(株)	4,140,000	2,380
		山九(株)	1,691,000	1,036
		(株)T B K	1,978,000	1,178
		西日本鉄道(株)	1,492,470	550
		センコー(株)	1,215,000	359
		日本梱包運輸倉庫(株)	292,000	432
		日立建機(株)	127,000	425
		福山通運(株)	759,000	341
		トナミ運輸(株)	963,000	267
		デンヨー(株)	183,000	181
		他 58銘柄	17,572,873	1,721
			小計	30,413,343
計		30,413,343	8,876	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,005	316	84	38,238	28,586	594	9,651
構築物	5,089	48		5,137	4,014	93	1,123
機械及び装置	125,861	2,756	8,247	120,370	103,782	3,258	16,588
車両運搬具	4,614	195	246	4,563	3,722	317	841
工具器具及び備品	21,658	2,216	562	23,312	20,385	1,870	2,927
土地	49,989			49,989			49,989
建設仮勘定	1,876	498	2,325	49			49
有形固定資産計	247,095	6,032	11,466	241,662	160,491	6,134	81,170
無形固定資産							
借地権	127			127			127
ソフトウェア	10,328	1,306		11,634	6,197	1,458	5,437
施設利用権	49			49	8	0	40
その他	1			1	0	0	1
無形固定資産計	10,507	1,306		11,813	6,206	1,459	5,606
長期前払費用	339	20	90	270	135	69	134
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置 上尾工場生産設備 2,123百万円

鴻巣工場生産設備 431百万円
旧群馬工場跡地管理設備 3百万円
試験用設備 等 195百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

機械及び装置 上尾工場生産設備 8,133百万円

鴻巣工場生産設備 112百万円
試験用設備 等 2百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,452	12,483		223	13,711
賞与引当金	1,850	905	1,850		905
製品保証引当金	2,832	439	981		2,290
役員退職慰労引当金		217			217

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の内151百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替え額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

()資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	0
普通預金	12,478
外貨預金	39
別段預金	2
計	12,521
合計	12,521

(b) 受取手形

()取引先別残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
(株)浅野歯車工作所	188	日本車輛製造(株)	22
日本トレクス(株)	67	その他	36
(株)エスラインギフ	67		
(株)タダノ	44	合計	426

()期日別内訳

期日	平成20年 1月	平成20年 2月	平成20年 3月	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月以降	合計
金額 (百万円)	222	58	93	32	11	1	5	426

(注) 平成20年1月期日には、当事業年度末日満期手形199百万円が含まれている。

(c) 売掛金

()取引先別残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
関東日産ディーゼル 株	8,697	東海日産ディーゼル 株	4,734
近畿日産ディーゼル 株	7,810	その他	42,682
九州日産ディーゼル 株	6,267		
中部日産ディーゼル 株	5,573	合計	75,765

() 売掛金の回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	同左月平均額 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (月)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{D}{A+B}$	$\frac{(A+E) \div 2}{C}$
74,273	277,343	30,815	275,851	75,765	78.5	2.4

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれている。

(d) たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
製品	車両	9,448
	エンジン	719
	部品等	6,751
	計	16,919
原材料	素材	68
	部分品	505
	計	574
仕掛品	上尾工場	5,039
	鴻巣工場	223
	その他	528
	計	5,791
貯蔵品	器具・工具	608
	補助材料	108
	計	716

(e) 短期貸付金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
関東日産ディーゼル(株)	14,091	中国日産ディーゼル(株)	7,863
近畿日産ディーゼル(株)	14,074	その他	14,372
東海日産ディーゼル(株)	9,848		
中部日産ディーゼル(株)	8,536	合計	68,787

(f) 関係会社株式

銘柄	株式数 (千株)	金額 (百万円)	銘柄	株式数 (千株)	金額 (百万円)
中国日産ディーゼル(株)	22	2,939	日産ライトトラック(株)	6	675
(株)日弘	260	1,775	その他	40,116	4,895
北陸日産ディーゼル(株)	9	895			
東北日産ディーゼル(株)	3,000	699	合計	43,414	11,879

()負債の部

(a) 支払手形

()取引先別残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
日本フルハーフ(株)	1,657	西日本車体工業(株)	65
新明和工業(株)	478	その他	56
(株)フルチュウ	98		
東急車輛製造(株)	70	合計	2,425

()期日別内訳

期日	平成20年 1月	平成20年 2月	平成20年 3月	平成20年 4月	平成20年 5月	合計
金額 (百万円)	1,383	410	576	52	3	2,425

(注) 平成20年 1月期日には、当事業年度末日満期手形832百万円が含まれている。

(b) 買掛金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
プレス工業(株)	2,964	(株)日立製作所	1,461
ボッシュ(株)	2,915	その他	52,788
(株)T B K	1,973		
日産自動車(株)	1,780	合計	63,883

(c) 短期借入金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
Volvo Treasury AB	41,800	(株)武蔵野銀行	1,000
(株)静岡銀行	2,425		
(株)群馬銀行	2,165		
住友信託銀行(株)	1,000	合計	48,390

(d) コマーシャルペーパー

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
セントラル短資株	8,000	(株)みずほコーポレート銀行	3,000
		合計	11,000

(e) 一年以内に返済予定の長期借入金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,000	第一生命保険相互会社	20
中央三井信託銀行(株)	2,500		
(株)三井住友銀行	1,800		
日本生命保険相互会社	25		
		合計	14,345

(f) 社債

区分	金額(百万円)
第11回無担保社債	10,000
第12回無担保社債	10,000
合計	20,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(g) 長期借入金

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,000	その他	3,153
(株)西日本シティ銀行	3,000		
(株)三井住友銀行	1,500		
(株)大分銀行	1,000		
		合計	18,653

(h) 確定拠出年金移行時未払金

取引先	金額(百万円)
資産管理サービス信託銀行(株)	6,469
(確定拠出年金個人別口座)	
その他	466
合計	6,936

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券 但し、1,000株に満たない株式の数を表示した株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	全部取得条項付株式 1,000株、優先株式 1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、株券の喪失、株券の毀損または汚損により株券を交付する場合当該株券にかかる印紙税相当額及びこれにかかわる消費税等の額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1 平成19年8月21日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、従来の普通株式が全部取得条項付株式となった。また、新たに発行された普通株式については単元株式数を定めていない。
- 2 本会社の株主(実質株主を含む、以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 3 当社株式取扱規則の改定により、単元未満株式の買取りは行わないこととした。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称、株式の所有者別状況、大株主の状況及び役員の状況

親会社等の名称
ボルボ社
エヌエー株式会社

エヌエー株式会社はボルボ社が発行済株式の全てを所有する買収目的会社である。
なお、ボルボ社は、スウェーデン王国ストックホルム証券取引所に上場されており、同社のホームページ(<http://www.volvo.com/group/global/en-gb>)にてアニュアルレポートを閲覧できる。

株式の所有者別状況

エヌエー株式会社

(平成19年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					2			2	
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

大株主の状況

エヌエー株式会社

(平成19年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ボルボ社	VOLVO BERGEGARDS VAG, SE-405 08 GOTEBORG, SWEDEN	2	100.00

役員 の 状 況

エヌエー株式会社

(平成19年12月31日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役		坂上 優介	昭和26年8月24日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成7年6月 スイス興銀社長 平成11年3月 株式会社日本興業銀行人事部参事役 平成12年4月 興銀証券株式会社常務取締役兼執行役員 平成12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 平成16年4月 日産ディーゼル工業株式会社顧問 平成16年6月 日産ディーゼル工業株式会社専務取締役 平成19年6月 日産ディーゼル工業株式会社取締役副社長(現職) 平成19年12月 当社代表取締役(現職)	
取締役		インガ ニルソン	昭和23年7月11日生	昭和48年5月 スウェーデン税務庁タックス・ディレクター 昭和60年11月 スウェーデン財務省専門家 昭和62年2月 スウェーデン国立税務委員会シニア・タックス・ディレクター 平成7年5月 ボルボ税務専門家 平成9年10月 ボルボ副社長兼コーポレート・タックス部門長(現職) 平成19年2月 当社取締役(現職)	
取締役		ミカエル ハグストルム	昭和41年4月14日生	平成6年6月 エド・レストランガーAB、会計部門長 平成8年10月 エド・レストランガーAB、最高財務責任者 平成13年1月 IS/ITマネージャー、アマカ・グループ 平成13年8月 ボルボ、ビジネス・コントローラー 平成16年10月 ボルボ、グループ・アカウントティング部門長 平成18年11月 ボルボ副社長兼財務報告部門長(現職) 平成19年2月 当社取締役(現職)	
監査役		ルネ アルステルホルム	昭和22年12月20日生	昭和49年4月 ボルボ、コーポレート・ファイナンス、リクイディティ・プランニング・マネージャー 昭和54年4月 ボルボ・スベンスカ・ビル、フィナンシャル・プランニング及び会計マネージャー 昭和61年4月 ボルボ・バス最高財務責任者 平成2年4月 ボルボ・スイスSA最高財務責任者 平成5年8月 ボルボ・パーツ最高財務責任者 平成8年8月 ボルボ・パーツ職務執行社長 平成9年8月 ボルボ・トラック・ノース・アメリカ業務執行副社長兼最高財務責任者 平成14年5月 マック・トラック及びボルボ・トラック・ノース・アメリカ業務執行副社長兼最高財務責任者 平成17年9月 ボルボ副社長兼企業監査長(現職) 平成19年2月 当社監査役(現職)	
計					

(2) 親会社等の最近事業年度末における計算書類等
 貸借対照表

エヌエー株式会社

(平成19年12月31日現在)

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部		負債の部	
流動資産	8	流動負債	111,071
固定資産	160,357	固定負債	
有形固定資産		負債合計	111,071
無形固定資産		純資産の部	
投資その他の資産	160,357	純資産合計	49,294
資産合計	160,365	負債及び純資産合計	160,365

損益計算書

エヌエー株式会社

(平成19年12月31日現在)

科目	金額(百万円)
営業収益	
販売費及び一般管理費	63
営業損失()	63
営業外収益	8
営業外費用	644
経常損失()	699
特別利益	
特別損失	4
税引前当期純損失()	704
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失()	705

株主資本等変動計算書

エヌエー株式会社

(平成19年12月31日現在)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額	25,000	25,000	25,000				
当期純損失				705	705	705	705
事業年度中の変動額合計(百万円)	25,000	25,000	25,000	705	705	49,294	49,294
平成19年12月31日残高(百万円)	25,000	25,000	25,000	705	705	49,294	49,294

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

提出書類名	提出年月日	提出先	提出理由
有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 自 平成18年4月1日 (第82期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月22日	関東財務局長	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 建 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小林 昭夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成19年4月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 追加情報に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却している。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び主要な連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理されていたが、当連結会計年度より、連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
- 追加情報に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、決算期を3月31日から12月31日に変更したため、当連結会計年度は9ヶ月決算となっているが、以前より決算期が12月31日であった連結子会社5社については、12ヶ月決算となっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

日産ディーゼル工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 建 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

日産ディーゼル工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士 小林 昭夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産ディーゼル工業株式会社の平成19年4月1日から平成19年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産ディーゼル工業株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。